

# 分野別予算

令和6年度の事業のうち、特に、住民の皆さんに身近なものを抽出し、内容や実施時期などをできるだけわかりやすく説明しました。

## <目次>

住民課（戸籍、保険）	P 47
税務課（税金）	P 53
町民生活課（市民活動、安全）	P 57
環境資源課（環境、資源）	P 63
福祉課（社会福祉、障がい福祉）	P 69
子育て支援課（子育て、保育）	P 73
健康介護課（妊婦、予防接種、介護保険）	P 85
産業観光課（農商工の振興）	P 93
まちづくり建設課（道路、都市計画、上下水道）	P 99
教育推進課（小中学校、生涯学習、スポーツ、郷土史）	P 115
総務課（人事、広報）	P 129
企画財政課（政策調整、予算、情報、財産管理）	P 131
議会事務局（議会運営）	P 139



- \* 主要な取組みを選び掲載している関係で、予算書の事業予算額と一致しないものもあります。
- \* 予算書の事業名と一致しないものは、予算書の事業名を〔〇〇事業〕と表記しています。
- \* 住民1人あたりの額は、令和6年1月1日現在の人口(33,371人)で除して求めています。



# 住 民 課

## 令和 6 年度の取り組み



本年度は、住民の皆さまに「懇切丁寧な窓口」、「デジタル化の推進」、「持続可能な社会保障」をテーマに住民サービスの向上に取り組めます。

「懇切丁寧な窓口」では、行政手続きが多様化する中、住民の方は様々な事情で窓口に来庁されます。こうした様々な手続きや相談に対応できるようプライバシーに配慮した窓口環境の整備や各種申請手続きの簡素化に努めます。

「デジタル化の推進」では、令和 6 年 3 月からスタートした戸籍謄本等の広域交付を更にマイナンバーカードを利用してコンビニ交付ができるように拡充します。また、令和 7 年度以降に予定されている戸籍謄本のフリガナ表記の準備や健康保険証の 12 月廃止に伴うマイナンバーカードと健康保険証の一体化の準備を進めます。

「持続可能な社会保障」では、国の全世代型社会保障の理念のもと、国民健康保険（以下、国保）では国保税率等の見直しを実施し、赤字の解消に向けて取り組めます。引き続き、後期高齢者医療制度の健全な財政運営、国民年金の適切な運営に努めます。また、健康寿命の延伸を目指し、健康診査や各種がん検診の受診率の向上に取り組むと共に健康介護課（高齢者支援担当、健康増進担当）と連携して高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

### ■ 戸籍住民担当

戸籍や住民基本台帳の記載・記録を適正に管理し、迅速に各種証明書の交付を行うとともに、パスポート及びマイナンバーカード等の交付を正確かつ適正に行います。

戸籍では、マイナンバーに基づく情報連携の開始により、戸籍届出の際の戸籍謄本等の添付の廃止や、本籍地以外での市町村でも戸籍証明書等の請求が可能となります。

また、おくやみハンドブックの発行、配布、キャッシュレス決済の検討など今後も、住民の皆さまの各種手続きが円滑に行えるよう、窓口サービスの最適化を目指し、業務改善に取り組めます。

[戸籍住民基本台帳管理事業] P49  
各種届出の記載や記録の適正な管理  
マイナンバーカードを利用したコンビニ交付実施

### ■ 国保・後期担当、年金担当

国保では、埼玉県国保運営方針に基づき、国保財政の健全化に向け、国保税率等や国保出産費基金の見直し、医療費の適正化に向けた取組を進めます。また、保健事業では、被保険者の健康維持及び健康寿命の延伸等を目指すための、令和 5 年度に策定した第 3 期国保保健事業実施計画（データヘルス計画）等に基づき、特定健康診査受診率の向上に努めるため、集団健診インターネット予約サービスの周知を図るとともに、SNS 等による受診勧奨を行います。併せて、糖尿病性腎症重症化予防対策事業や独自の特典つき健康マイレージ事業を実施します。

後期高齢者医療では、被保険者の身近な窓口として、丁寧で分かりやすい対応に努め、各種申請・届出の受付を行うとともに

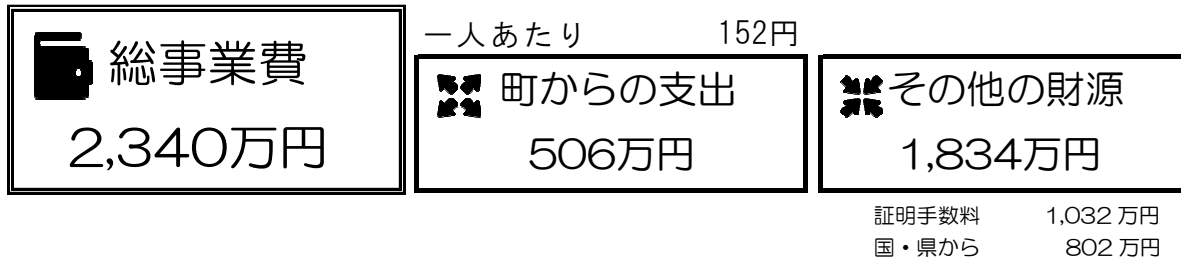
[国民健康保険特別会計] P49  
保険税の賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業等  
[後期高齢者医療特別会計] P51  
保険料の徴収、資格管理等  
[後期高齢者健康診査事業] P51  
後期高齢者への健康診査の実施  
[後期高齢者疾病予防事業] P51  
後期高齢者への人間ドック受診費用の一部助成等  
[国民年金運営事業] P52


に、円滑な保険料徴収に取り組みます。また、高齢者の疾病予防・健康づくりに効果的に取り組むため、令和6年度から高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の事業を開始します。これまで住民課と健康介護課でそれぞれ実施していた高齢者に対する保健事業・介護予防事業に連携して取り組み、フレイルや認知症の予防など高齢者の特性を踏まえたきめ細かい支援を行います。

国民年金では、正確で分かりやすい申請・相談業務を被保険者に提供し、日本年金機構と連携して、円滑な事業の推進に努めます。

戸籍住民基本台帳管理事業

戸籍住民担当  
内線313



 令和6年度の目標

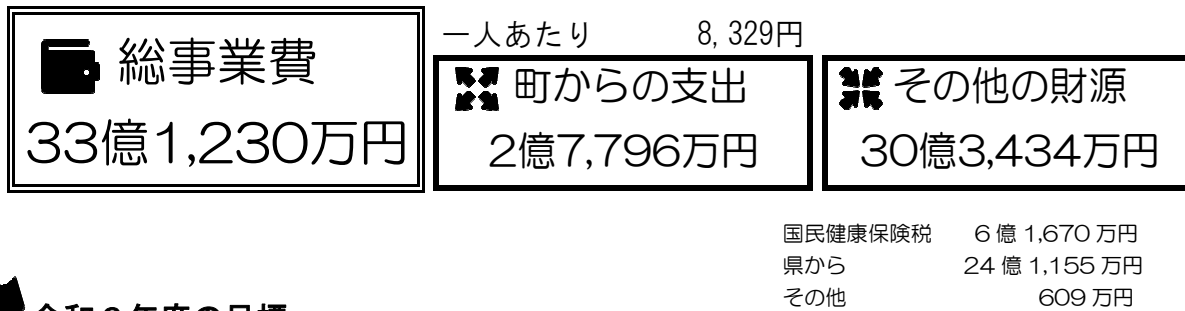
戸籍法及び住民基本台帳法その他関係法令に基づく戸籍簿及び住民基本台帳の適正な記録管理とともに、迅速かつ正確に各種証明書等を発行します。

また、住民票および印鑑登録証明書のコンビニ交付に加え、新たに戸籍証明書のコンビニ交付サービスを開始することで、より多くの住民の皆様がマイナンバーカードを活用できる環境を整えます。

- 電算委託料・電算システム機器経費 1,029万円  
迅速かつ正確な事務処理及び行政サービスの向上に資するための電算システムの運用に係る経費です。
- 証明書コンビニ交付に係る経費 1,053万円
- その他の経費 258万円

国民健康保険特別会計

国保・後期担当  
内線316



 令和6年度の目標

埼玉県国保運営方針のもと、引き続き安定的かつ健全な制度運営に努めます。

今年度は、町国保の厳しい財政状況を踏まえ、県国保運営方針に示された令和8年度までの赤字解消に向け、国保税率等や国保出産費基金の見直しを行うと共に、更なる医療費の適正化、特定健診等実施率向上、公費獲得に向けた取組を進めます。

また、令和5年度に策定した、被保険者の健康増進に資することを目的とした第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健診等の実施率の更なる向上を目的とした第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を目指します。

## 1 住民

### □国民健康保険税率等の見直し

町国保の財政の健全化（赤字解消）を目指し、埼玉県の示す標準保険税率（※）を参考に、国保税率等の見直しを行います。

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
R6 宮代町税率	6.98%	32,000 円	2.09%	11,400 円	2.10%	14,600 円
賦課限度額	650,000 円		220,000 円		170,000 円	

### R6 標準保険税率（参考）

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
町標準保険税率	7.64%	45,313 円	2.84%	16,402 円	2.33%	16,505 円

※標準保険税率：県が示す町の国保が健全運営できる保険税率等（本来の負担水準の見える化）

### □国保出産費基金の見直し

平成 16 年に設置された国保出産費基金は、妊婦の経済的負担軽減のため出産費の一部を貸付する制度ですが、過去の利用実績や時代の変化に伴い、見直しが必要です。

国保運営協議会等の意見を十分考慮しながら見直しを行います。

### □糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病性腎症による慢性腎不全等の重篤患者の発症予防のため、医療機関の受診が必要な被保険者に積極的な受診勧奨を行うとともに、重症化リスクの高い方に対して保健指導を実施します。

### □重複、多受診者対策事業

同じ病気で複数の病院を受診する方や、薬を多量に処方されている方など、医療機関の重複、多受診が疑われる方を対象に保健師等が訪問し、相談支援を行います。

### □健康ステーション事業

ウォーキング教室などの健康講座等を通じ、被保険者の健康意識の向上を目指します。

### □健康マイレージ事業

町で定める歩数計測月間において、一定歩数を達成したマイレージ参加者に対し町独自の特典を進呈します。令和 6 年度からは、埼玉県コバトン ALK00 マイレージとして、ウォーキングを楽しむ機能を備えた新しい歩数管理アプリに移行し、引き続き、健康増進への取組を応援します。

### □特定健診、特定保健指導

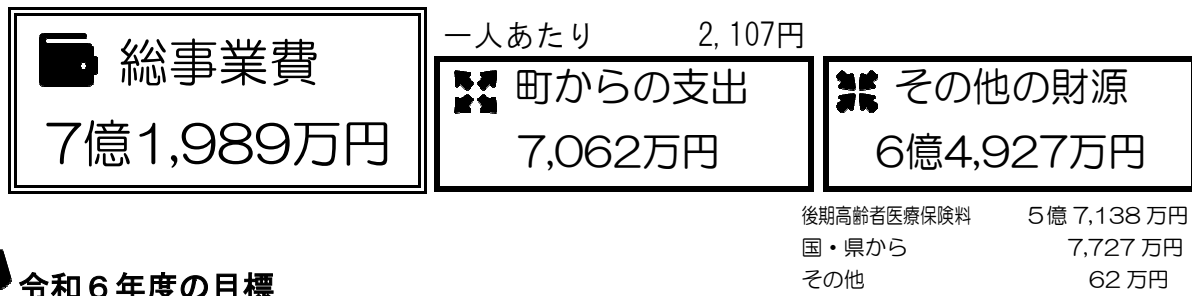
令和 5 年度に策定した第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 4 期特定健康診査等実施計画に基づき特定健診の実施率 49.1%、特定保健指導の実施率 37.7%の達成を目標に、実施率向上に努めます。

特定健診対象者の状況を受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を行います。あわせて、SNS による受診勧奨やインターネット予約を利用頂くことにより、実施率の向上に努めます。



## 後期高齢者医療特別会計

国保・後期担当  
内線314



### 令和6年度の目標

被保険者に対して丁寧で分かりやすい対応を心がけます。また、医療費の大切な財源である保険料の適切な徴収に取り組みます。

#### □ 令和6年度の保険料率

均等割	45,930円
所得割	9.03%
限度額	800,000円

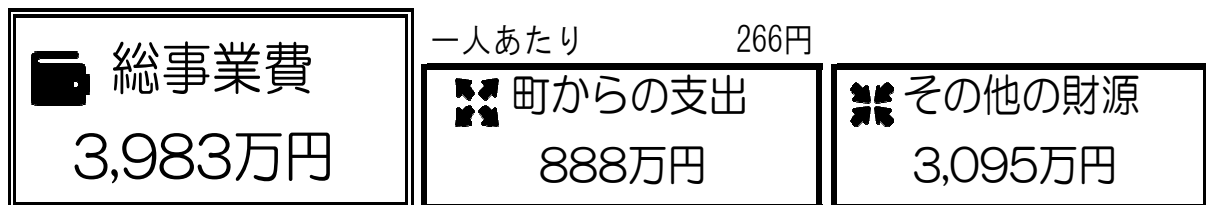
均等割 45,930円 + 所得割 (前年の総所得金額等 - 43万円) × 9.03%

= 年間保険料

※保険料は2年に1回改定します。

## 後期高齢者健康診査事業・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業・後期高齢者疾病予防事業

国保・後期担当  
内線314



後期高齢者医療広域連合から 3,095万円

### 令和6年度の目標

後期高齢者医療加入者の健康の維持増進を支援するため、健康診査を行います。高齢者の特性を踏まえたきめ細かい支援を行うため、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の事業を令和6年度から開始します。

#### □ 健康診査の受診率の向上

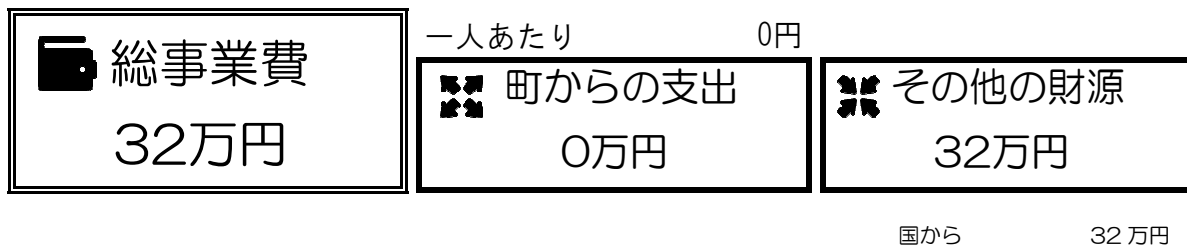
疾病の早期発見、早期治療及び心身の健康を保持するために健康診査を実施します。健康診査未受診者に対しては、受診勧奨を実施します。

#### □ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

これまで住民課と健康介護課でそれぞれ実施していた高齢者に対する保健事業・介護予防事業を連携して行います。医療・介護・健診データを分析し、フレイルリスクの高い方・健康な方、それぞれの特定に合わせて、医療専門職がフレイル予防の支援を行います。

国民年金運営事業

年金担当  
内線318



 令和6年度の目標

国民年金の相談業務に対応する専門性を高め、窓口サービスの向上に努めます。  
また、高齢や障がいなどにより健全な生活が損なわれることなく、将来、年金を確実に受け取れるよう国民年金加入の推進に努めます。

□ 令和6年度の保険料

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、一家の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。

令和6年度 保険料 1ヶ月16,980円

□ 「ねんきんネット」サービス

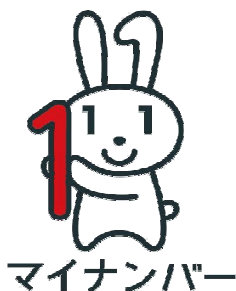
年金加入者や受給者の方が、本人の年金加入記録（共済組合除く）をパソコンやスマートフォンから確認できます。ご自身の年金記録から将来の年金見込額の試算などが確認できるサービスで、将来の生活設計に活用することができます。



ねんきんネットHPへリンク

□ 「マイナポータル」を利用した電子申請

マイナポータルを利用して、オンライン上で国民年金第1号被保険者に関する手続きの一部（退職後の厚生年金からの切り替え、保険料の免除や猶予、学生の納付特例の申請等）を行なうことができます。また「ねんきんネット」と連携することで「ねんきんネット」サービスも利用が可能になります。



マイナポータルログインサイトへリンク



# 税 務 課

## 令和6年度の取り組み



町税は、町の行政サービスを提供するための重要な財源であることから、令和6年度税制改正に伴う事務作業を的確に進め、適正かつ公平な課税及び徴収の業務に努めてまいります。

市町村税関係通知のデジタル化の推進の一環として、個人住民税特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化を開始するとともに、インターネットを活用した電子申告等の利用促進、国税e-Tax（イータックス）とのデータ連携等を通じてさらなる税務行政サービスの向上と事務の効率化を推進してまいります。

また、納税者の利便性向上を図るため、口座振替、コンビニ納税及び地方税共通納税システムの利用促進に努め、また、納税相談や効果的な催告により新規滞納事案の発生を抑制し、早期の財産調査に伴う差押や処分停止等による滞納整理を通じて実効的な収税確保に努めてまいります。

### ■ 町民税担当

市町村税関係通知のデジタル化の推進の一環として、個人住民税特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化を開始し、個人及び事業所等における保管や配布等にかかる負担を軽減してまいります。

また、電子申告や国税とのデータ連携等に関わる eLTAX（エルタックス）の利用推進により行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

[町民税事業] P54

町民税・軽自動車税・町たばこ税の適正な課税  
地方税電子化に伴うシステム関連経費

### ■ 資産税担当

固定資産税・都市計画税の適正な評価・課税を行うため、土地・家屋・償却資産の年度異動処理や新增築家屋の評価など適切な事務処理に努めてまいります。

また、次期評価替えに向けた地価動向の把握、税負担の調整措置を実施するとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

[固定資産税事業] P54

固定資産税・都市計画税の適正な課税

[評価替調査事業] P54

次期評価替えへの対応

### ■ 徴収担当

納税者の利便性向上のために、口座振替、コンビニ納税及び地方税共通納税システムの利用促進に努めてまいります。

また、納税相談や効果的な催告を通じて新規滞納事案の発生を抑制し、早期の財産調査を実施して債権（預貯金、給与等）の差押や処分停止等の滞納処分にもとづく効果的な徴収対策を進めてまいります。

[徴収対策事業] P55




町税の収納管理に関する経費


[納税推進事業] P55

口座振替及びコンビニ納税に関する経費

## 町民税事業

町民税担当  
内線232

 総事業費 1,455万円	一人あたり	436円
	 町からの支出 1,455万円	 その他の財源 0万円

 令和6年度の目標




税務署、県税等関係機関との連携により、納税義務者、課税客体の正確な把握に努め、町民税、軽自動車税及び町たばこ税の適正な課税を行います。


また、個人住民税特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化をはじめ、インターネットを活用した地方税 eTAX（エルタックス）による電子申告や国税 e-Tax（イータックス）とのデータ連携により、住民の利便性向上、事務の効率化を図ります。

- 電算委託料 863 万円  
町民税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システム経費です。
- 地方税電子申告支援サービス利用料 452 万円  
地方税 eTAX（エルタックス）を利用するためのシステム経費です。
- その他の経費 140 万円

## 固定資産税事業・評価替調査事業

資産税担当  
内線234

 総事業費 2,453万円	一人あたり	735円
	 町からの支出 2,453万円	 その他の財源 0万円

 令和6年度の目標




航空写真・土地家屋図等の地図データを活用して固定資産課税台帳の更新や実地調査等による課税客体の的確な把握に努め、固定資産評価基準に基づく適正な課税を行います。


また、次期評価替えに向けた業務を進めます。

- 電算委託料 407 万円  
固定資産税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システムの経費です。
- 評価替調査委託料 1,917 万円  
航空写真撮影、地図等更新、地価調査など固定資産評価替えのための委託経費です。
- その他の経費 129 万円

徴収対策事業

徴収担当  
内線237

 <b>総事業費</b> 186万円	一人あたり	56円
	 <b>町からの支出</b> 186万円	 <b>その他の財源</b> 0万円




 令和6年度の目標

納期内納付の促進と新規滞納事案の発生を抑制するため、文書による督促、催告に加え、納税相談、町ホームページやSNSを利用した効果的な納税勧奨に努めます。  
また、早期の財産調査による債権等の差押及び執行停止の適正な実施を図り、効率的な収納確保と徴収対策に努めます。

- 電算委託料 100万円  
町税の収納管理や徴収対策のための電算システム経費です。
- その他の徴収対策経費 86万円

納税推進事業

徴収担当  
内線237

 <b>総事業費</b> 375万円	一人あたり	112円
	 <b>町からの支出</b> 375万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

 令和6年度の目標

納税者の利便性向上を図るため、口座振替制度をはじめコンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システムの利用促進に努めます。

- 口座振替手数料、口座振替委託料 86万円
  - ・口座振替…納付のために現金を用意して金融機関等で払い込む手間が省け、一度の手続きで安全・確実に納付できます。
  - ・地方税共通納税システム…e L-QRコード納付書及びエルタックスによる電子納税
- コンビニ納税手数料 275万円
  - ・コンビニ納税…全国のコンビニエンスストアで24時間いつでも簡単に納付できます。
  - ・スマホ決済 Pay B…専用アプリに事前登録して、納付書バーコードを読み取るだけで、いつでもどこでも簡単に納付できます。
- その他の納税推進経費 14万円





# 町民生活課

## 令和6年度の取り組み



町民生活課は、町民の皆様の安心安全の確保と地域コミュニティ・市民活動の推進に取り組んでまいります。

危機管理各分野では、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、いざという時に備えるための災害対策事業や、犯罪の無いまちをつくるため地域に密着した防犯事業に取り組んでまいります。特に災害対策については重点的に取り組んでまいります。災害時の良好な避難所環境の確保を目的に、小中学校の体育館及び総合運動公園アリーナへ空調設備を整備します。

交通安全分野では通学路を中心とした交通安全対策の実施に取り組んでいきます。また、消防分野では、埼玉東部消防組合、宮代町消防団との連携を深め、地域の安心確保に努めていきます。

地域振興分野では、地区・自治会組織の運営支援や町民まつりなどのコミュニティ事業を推進し、町民の皆様にとって住み良いまちとなるよう、地区コミュニティづくりを総合的に支援してまいります。

### ■ 地域振興担当

町のシンボルであり、市民活動の拠点施設である進修館を会場として、人が繋がり地域活動ややりたい活動を語り合う進修館オープンカレッジを実施します。また、町職員が各地区や自治会活動等におじゃまして、地域コミュニティや自治会の課題解決に向けた取り組みをサポートしていきます。

[進修館管理事業] P58

進修館の管理運営(指定管理者制度)

#### 実行計画事業

・地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P30

・進修館オープンカレッジ P36

### ■ 危機管理担当

防犯活動事業では、自主防犯組織や警察などと連携し、犯罪の無い安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。

また、防災活動事業では、いざという時に備えて、訓練や対策を講じるとともに、自主防災組織への支援を実施します。また災害時の避難所環境を確保するために避難所へ空調設備を整備します。

[防犯活動事業] P60

防犯灯の維持管理

[防災活動事業] P61

防災設備の維持管理

避難所設備整備事業

#### 実行計画事業

・みんなで備える防災力強化促進事業 P43

(防災コミュニティ促進事業)

### ■ 交通安全・消防担当

交通安全対策事業では、通学路等における危険な箇所の安全対策を実施するとともに、交通安全関係団体等と連携し、交通安全運動等を通して啓発活動を実施します。自転車対策事業では、有料駐輪場等の適正な管理運営を行うとともに、自転車放置禁止区域を中心に放置自転車対策を実施します。

消防総務事業では、地域の実情に精通した消防団の活動に必要な取り組みを支援します。埼玉東部消防組合との連携を深めることで、安心安全なまちづくりに取り組めます。

[交通安全対策事業] P59





交通安全の啓発、交通安全施設の整備

[自転車対策事業] P60

放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営

進修館管理事業

地域振興担当  
内線281・282

 <b>総事業費</b> 7,755万円	一人あたり	1,339円	 <b>町からの支出</b> 4,467万円	 <b>その他の財源</b> 3,288万円	
	行政財産使用料等 3万円 まちづくり基金（寄附金） 15万円 町債（借金） 3,270万円				



令和6年度の目標

市民活動、コミュニティ活動の拠点施設として、指定管理者制度を活用し安全で快適な活動環境を提供します。

また、進修館駐車場拡張工事に伴い、樹木の伐採伐根工事、照明灯設置工事を実施し、駐車スペースの確保を行います。

□ 利用案内

- ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- ・休館日：年末年始
- ・使用料：大ホール 2,600円、小ホール 1,500円  
 芝生広場 1,800円、2階ロビー 1,500円  
 研修室 300円、集会室 300円  
 和室 300円、茶室 300円  
 談話室 300円、食堂 400円  
 （すべて1時間あたりの料金）



□ 施設管理運営経費（指定管理料）

3,385万円

進修館の利用促進を図ることや、安全で快適な施設の維持管理を行うために、指定管理者に支払う運営委託費です。

□ 進修館駐車場拡張工事

3,175万円

進修館駐車場を既存駐輪場の一部まで拡張し、駐車スペースを確保するとともに、老朽化した舗装の打ち換え工事を実施します。

□ 進修館駐車場樹木伐採伐根工事

869万円

進修館駐車場に植樹されている樹木を一部伐採伐根し、駐車スペースの確保を行います。



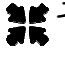
□ 進修館駐車場照明設置工事

326万円

進修館駐車場のレイアウト変更に伴い照明灯の再配置を行います。

## 交通安全対策事業

交通安全・消防担当  
内線277

 <b>総事業費</b> 883万円	一人あたり	265円
	 <b>町からの支出</b> 883万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



## 令和6年度の目標

各小中学校からの要望や町民の皆様からの情報をもとに通学路等の危険な箇所について、交通安全対策を実施し安全を確保します。引き続き、警察をはじめ交通安全関係団体と連携を密にし、交通事故の減少を図ります。あわせて、道路照明灯の適切な維持・管理を実施し、交通事故防止を図ります。

- 交通指導員による交通安全指導 58万円

通学する児童の安全を確保するとともに、歩行者等が安全に通行できるよう主だった交差点で児童等への交通安全の指導を行います。また、小中学校の交通安全教室等において、正しい自転車の乗り方等も指導します。
- 交通安全母の会の活動への支援 24万円

新入学園児に交通に関する正しい知識の普及を図るため、町内の保育園・幼稚園において、交通安全教室等を開催します。また、高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の向上を図ります。
- 交通安全運動の実施（年4回） 10万円

警察をはじめ交通安全関係団体と連携して、交通安全に関する街頭活動により、交通安全意識の向上を図ります。
- 道路照明灯及び地下道の維持・管理 254万円




交通事故を防止するため、道路照明灯の適切な管理及び経年劣化した道路照明灯を修繕します。あわせて、地球環境にやさしいLED化を推進します。また、須賀小学校及び東小学校付近にある地下道についても、安全確保のため、適切な維持・管理を行います。
- 道路標示等交通安全施設の整備・補修 219万円

各小中学校からの要望を踏まえ、通学路に道路標示等を設置するとともに、区長等から要望のあった危険箇所についても、交通事故防止のため注意喚起看板等を設置します。
- 道路反射鏡の整備・補修 298万円

区長・自治会長の要望を踏まえ、見通しの悪い交差点について、関係機関と現地を確認したうえで、道路反射鏡を設置し、安全の確保に努めます。
- その他の経費 20万円

自転車対策事業

交通安全・消防担当  
内線277

 <b>総事業費</b> 705万円	一人あたり	0円
	 <b>町からの支出</b> 0万円	 <b>その他の財源</b> 705万円

駐輪場使用料	539万円
廃棄自転車等回収代金	4万円
放置自転車等撤去保管料	4万円
再利用自転車引渡代金	1万円
公共施設整備基金繰入金	157万円






令和6年度の目標

良好な交通環境と町の景観を保持するため、鉄道3駅周辺の放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。また、放置自転車等を減少させるために有料駐輪場（和戸駅第1及び第2駐輪場と姫宮駅西口駐輪場）をはじめとする町営駐輪場の適正な管理運営を行います。

- 放置防止条例に基づく撤去等の実施 33万円  
 「宮代町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。
- 有料駐輪場の管理運営 672万円  
 有料駐輪場の適正な管理運営を行い、利用者が安全に利用できる環境づくりを進めます。

防犯活動事業

危機管理担当  
内線276

 <b>総事業費</b> 1,123万円	一人あたり	337円
	 <b>町からの支出</b> 1,123万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



令和6年度の目標

特殊詐欺や自転車盗、子どもや女性を狙った犯罪等を防ぐため、警察をはじめ防犯関係団体と連携を強化して防犯活動を展開してまいります。特に街頭キャンペーンや防犯講座等を実施して被害に遭わないよう啓発するほか、防犯パトロールや防犯灯の管理を徹底して不審者の警戒にあたります。

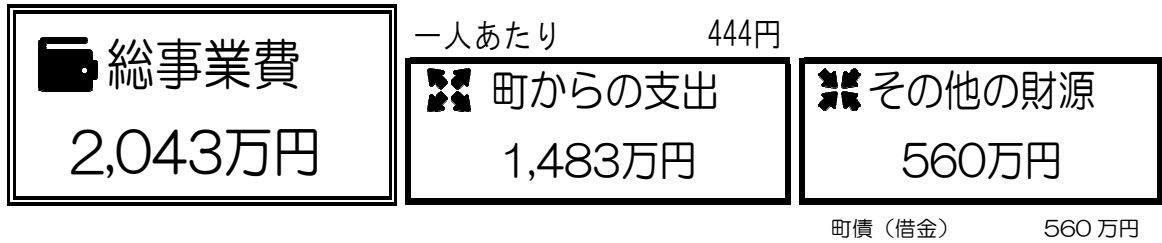
また、地域の防犯力を向上させるため、自主防犯組織の活動に対する支援を行うほか、専門家を招いた研修を開催して地域の防犯リーダーを育成します。

- 防犯灯の新設、維持管理及びLED化の推進
  - ・防犯灯電気料 704万円
  - ・防犯灯の新設、修繕にかかる費用 199万円
- 自主防犯活動に対する支援（活動に対する補助） 25万円
- その他の経費 195万円



防災活動事業

危機管理担当  
内線276



令和6年度の目標

災害に備えるため、防災体制の整備を継続し、防災行政無線をはじめとした防災施設やメール配信サービス等のシステムについて、適正な維持管理、運用を行います。

- 防災行政無線通信施設修繕費 75万円
- 防災行政無線、防災関連システム等通信料 257万円
- 登録制メール管理委託料 5万円  
災害情報や防災行政無線で放送した内容を登録されたパソコンやスマートフォン等に配信します。
- 防災行政無線施設保守委託料 618万円
- 町内AED維持管理費 48万円
- Jアラート専用受信アンテナ設置工事 240万円
- 防災倉庫設置工事 320万円
- その他の経費 480万円

防災・防犯等の情報を発信しています

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

音声による情報伝達

- (1) 屋外スピーカー：防災、防犯等の情報を放送します。スピーカーは町内全域の48箇所に設置しています。
- (2) フリーダイヤル：放送が聞き取れない場合、防災行政無線で放送された内容を電話で聞くことができます。電話番号は「0120-384602（ミヤシロオーツ）」です。

文字による情報伝達

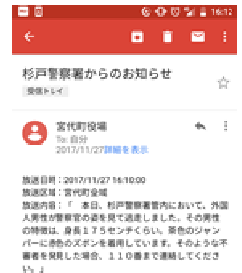
メール配信サービスとX（旧 Twitter）を実施しています。その他の情報伝達ツールも検討します。

～宮代町メール配信サービスのご紹介～

【登録するには・・・】







- ① 右のQRコードを読み取る。
- ② 「miyashiro@x.bmd.jp」に空メールを送る。
- ③ 「<https://x.bmd.jp/bm/p/f/tf.php?id=miyashiro&task=regist>」にアクセスする。



避難所設備整備事業

危機管理担当  
内線276

 <b>総事業費</b> 8億4,040万円	一人あたり	0円
	 <b>町からの支出</b> 0万円	 <b>その他の財源</b> 8億4,040万円
		町債（借金） 8億4,040万円

 令和6年度の目標

体育館を中心とした避難所の環境改善を目的に、体育館へ空調設備を設置します。また、災害時における停電の際にも空調設備が稼働できるよう発電機を設置します。

<空調設備設置予定箇所>

百間小学校、東小学校、笠原小学校、須賀中学校、百間中学校、前原中学校  
総合運動公園（メインアリーナ、サブアリーナ）

※須賀小学校については、再編計画の進捗を鑑みながら検討します。

<発電機設置予定箇所>

須賀中学校、進修館、前原中学校、総合運動公園

- 設計業務委託料 41,400 千円
- 工事請負費 799,000 千円



# 環境資源課

## 令和6年度の取り組み



環境資源課は、町民の皆様の安心で快適な生活環境の保全・向上に取り組めます。

環境推進分野では、生活環境の維持・向上を図るべく、河川や水路など身近な水環境の改善のための合併処理浄化槽の普及促進に努めます。また、町の財産である里山（山崎山、西原自然の森）の保全、桜の管理などに取り組むとともに、自然環境の維持と活用を進める様々なイベントを開催します。さらに、地球温暖化対策推進のため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組めます。

また、空き家対策を計画的に推進するため、空家等対策計画策定準備に向けた実態調査の実施及び空家等対策協議会の運営を行います。

資源循環分野では、効率的で環境負荷の少ない一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理を行うため、久喜宮代衛生組合及び北本地区衛生組合との連携のもと、ごみの分別の徹底や減量化、適正処理の推進に取り組めます。また、今年度からごみ業務の一部及びし尿業務が久喜宮代衛生組合から町に移管されますが、町としても引き続き業務を円滑に行い、これまでと変わらない行政サービスを提供します。

豊かで美しい自然環境を守り活用して、安心して快適な生活環境を実現するために、時代に即した取り組みを行います。

### ■ 環境推進担当

さいたま緑のトラスト保全第5号地の山崎山周辺において、毎月の保全活動のほか、森遊びや自然観察会等の里山体験イベントを行います。また、西原自然の森においても、自然環境を活かした体験イベント等を実施し、宮代ファンを増やしていきます。

また、町内の温暖化対策を進めるため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の新規策定を行います。

空き家対策では、空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うほか、空家等対策計画策定準備のため空家等実態調査の実施及び空家等対策協議会の運営を行います。

その他、衛生的な生活環境の維持のため、地域の清掃活動の支援、側溝たい積物等の運搬処分や、野良猫対策などを行います。

[環境推進事業] P64

地球温暖化対策実行計画作成委託料

[空き家対策事業] P64

空家等対策協議会の運営

空家等実態調査委託料

[環境衛生事業] P65

側溝たい積物の処分

**実行計画事業**

西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P11  
(みやしろの魅力推進事業)

### ■ 資源循環担当

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため、ごみ分別の徹底と減量化のための情報提供や啓発を行います。

また、今年度から、ごみ収集（粗大ごみを除く）業務及びし尿業務が久喜宮代衛生組合から町へ移管されたことに伴い、円滑なごみ及びし尿の収集業務や家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成等を行います。併せて、久喜宮代衛生組合及び北本地区衛生組合との連携を図ってまいります。

また、令和9年度稼働予定の久喜市新ごみ処理施設における宮代町のごみ処理の実施に向け、引き続き久喜宮代衛生組合及び久喜市と協議・検討を行います。

[清掃総務事業] P66

久喜宮代衛生組合負担金

久喜市新ごみ処理施設整備負担金

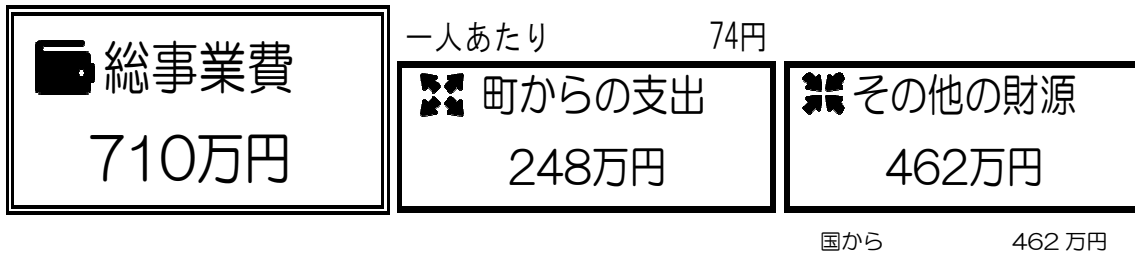
[塵芥収集事業] P67

ごみ収集業務の実施

家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成

環境推進事業

環境推進担当  
内線293・294



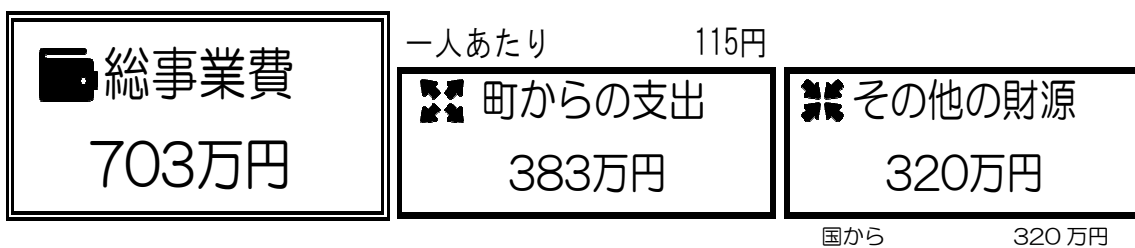
令和6年度の目標

町内の温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 700万円  
 町内における温室効果ガスの部門別排出量の推計並びに削減目標を定め、それに必要となる施策を構築します。
- 専門家からの助言 9万円  
 計画の策定にあたり、専門的知見を持ち、先進的取組を行っている日本工業大学と連携・協力を図ります。
- その他 1万円

空き家対策事業

環境推進担当  
内線293・294



令和6年度の目標

空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うとともに、空家等対策協議会を運営し、空き家対策を更に進めます。また空家等対策計画策定の準備として空家等実態調査を実施します。

- 空き家発生予防講演会の実施 8万円  
 空き家発生の予防対策として、相続されない空き家をなくすための相続に関する講座を開催します。
- 空家等対策協議会委員報酬等 23万円

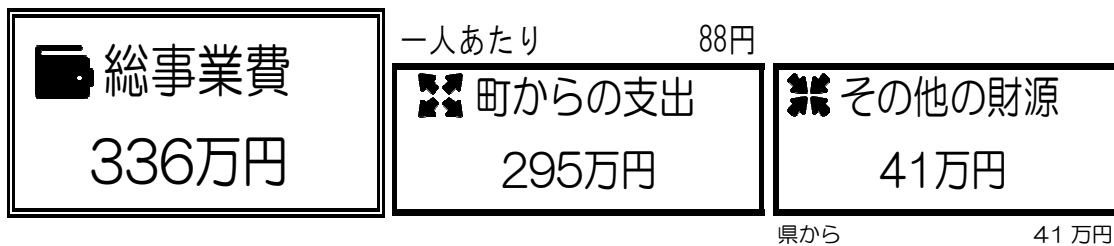
#### 4 環境・資源

空家等対策計画の策定及び空家等に関する施策の推進を図るため、空家等対策協議会を運営します。

- 空家等実態調査委託料 640 万円  
空家等対策計画策定準備のため、町内の空家の実態調査を行います。
- 空家等緊急安全措置委託料 30 万円  
町内の管理不全空家等に対し、危害を避けるための必要最小限度の措置を行います。
- その他 2 万円

### 環境衛生事業

環境推進担当  
内線293・294



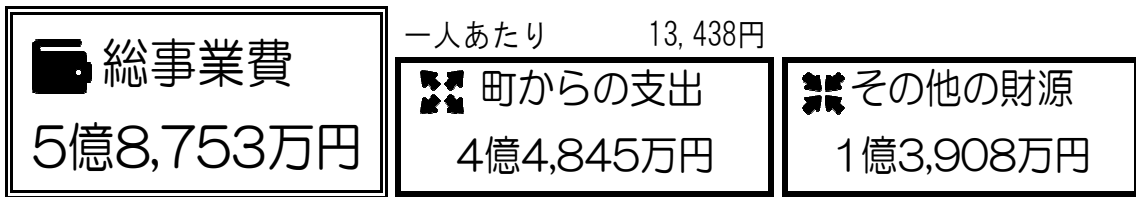
### 令和6年度の目標

衛生的な生活環境の保全を目的として、地区清掃活動の支援や側溝等清掃たい積物の収集運搬・処分を行うとともに、「宮代町きれいなまちづくり条例」に基づく里親制度の運用により、環境美化意識を更に高める取組を行います。また、野良猫による地域の環境問題解決のための地域猫活動を推進します。

- 側溝等清掃たい積物運搬用かます袋代及び配布委託料 32 万円
- 側溝等清掃たい積物運搬業務委託 143 万円  
かます袋は、4月（秋季実施は随時）に希望する各区長等へ配布します。乾燥等の一定期間経過後、収集運搬・処分を行います。
- 地区清掃活動の消耗品 12 万円
- 草刈業務委託料 40 万円
- 犬猫路上死骸運搬委託料 43 万円
- 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金 40 万円
- 「宮代町きれいなまちづくり条例」の啓発経費等 26 万円

清掃総務事業

資源循環担当  
内線295・296



公共施設整備基金繰入金  
1億3,908万円

 令和6年度の目標

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため引き続き久喜宮代衛生組合と連携を図っていきます。




併せて、ごみ処理業務の円滑な移管に向けて、久喜宮代衛生組合及び久喜市など関係機関と引き続き協議・検討を行います。

また、令和9年度から稼働予定の久喜市新ごみ処理施設整備費用のうち、宮代町が負担する費用の一部について、久喜市へ支払いを行います。

- 久喜宮代衛生組合負担金 4億4,830万円
  - 久喜市新ごみ処理施設整備負担金 1億3,908万円
- 令和9年度から稼働予定の久喜市新ごみ処理施設整備費用のうち、宮代町が負担する費用の一部について、久喜市へ支払いを行います。
- その他の経費（事務用品、図書費等） 15万円

## 塵芥収集事業

資源循環担当  
内線295・296

 <b>総事業費</b> 1億5,472万円	一人あたり	4,631円	 <b>その他の財源</b> 17万円
	 <b>町からの支出</b> 1億5,455万円		


**令和6年度の目標**

安心安全な町民生活に欠かせないごみ収集について、本年度より町が主体となって適正かつ円滑に実施します。また、ごみ収集に係る収集カレンダーやごみ集積所看板の作成、収集作業用品等の購入、スマートフォン用ごみ分別アプリの保守・維持管理等を実施します。

- 燃やせるごみ収集業務委託** 6,393万円  
 週2回の燃やせるごみ収集に係る経費です。
- 燃やせないごみ収集業務委託** 733万円  
 月1回の燃やせないごみ収集に係る経費です。
- 有害ごみ収集業務委託** 370万円  
 月1回の有害ごみ収集に係る経費です。
- 資源回収業務委託** 5,060万円  
 週1回の資源物（飲食料用びん・缶・ペットボトル）及び月2回ずつの資源物（布・衣類・段ボール、新聞・雑誌・ざつがみ・飲料用紙パック）の回収に係る経費です。
- 資源プラスチック類回収業務委託** 2,587万円  
 週1回の資源プラスチック類の回収に係る経費です。
- 家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成** 154万円  
 家庭ごみ・資源物収集日及び分別方法等を周知するため、カレンダーを作成します（通常版、外国語版、点字版）。
- 収集作業用品等の購入** 117万円  
 ごみ収集の際の、未分別ごみ等の対応に使用するお知らせ用シールや、収集に関するトラブル対応時の清掃用品、減量推進備品を保管するための物置等を購入します。
- ごみ集積所用看板等の作成** 19万円  
 ごみ集積所に掲示する、ごみ分別をお知らせする看板を作成します。
- ごみ分別アプリの保守・維持管理** 26万円  
 ごみ収集日、ごみ分別方法、ごみ収集に関するお知らせ等について、スマートフォンで確認ができるごみ分別アプリの保守及び維持管理に係る経費です。
- ごみ集積所環境整備費補助金** 13万円  
 ごみ集積所の環境整備に対する補助金です。





# 福 祉 課

## 令和 6 年度の取り組み



福祉課では、町民の皆様、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人など様々な方と力を合わせて、地域福祉、障がい者福祉の充実に取り組んでいます。

令和6年度においても、第5次宮代町総合計画前期実行計画に掲げる「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）」を継続して推進するため、宮代町社会福祉協議会と連携し、地域福祉や障がい者福祉への関心を深めていただけるよう「福祉交流館 すてっぷ宮代」において、様々なセミナーやイベントを開催するとともに、福祉活動のプラットフォームとしてもご利用いただけるよう情報発信を進めてまいります。

また、令和5年度に策定をした「第2期宮代町地域福祉計画」、「第6期宮代町障がい者基本計画、第7期宮代町障がい福祉計画、第3期宮代町障がい児福祉計画」に基づき、地域福祉、福祉サービスの充実に向けて事業を実施してまいります。

支援を必要とする方、障がいのある方など、誰もが地域の中の暮らしを通して「その人らしい生き方」を実現できるよう、引き続き「ともに支え合い 助け合う みんなにやさしいまちづくり」を目指して、効果的な施策を推進してまいります。

## ■ 福祉支援担当

社会福祉事業では、「福祉交流館 すてっぷ宮代」を拠点に、宮代町社会福祉協議会と連携し、第5次宮代町総合計画前期実行計画の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）」に取り組んでまいります。また、住民、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人などと連携し、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

障害者総合支援事業では、第7期障がい福祉計画に基づき、障害福祉サービスの円滑な事業を実施します。

障害者地域生活支援事業では、広域事業として進めている各種事業を近隣市町や関係機関等と連携をして充実、拡大を図るとともに、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営めるよう各種サービスの提供を行ってまいります。さらに、宮代町手話言語条例に基づき、福祉の充実に努めてまいります。

[社会福祉事業] P70

地域住民の福祉の増進に資する事業の実施

[障害者総合支援事業] P71

障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施

[障害者地域生活支援事業] P72




障がい者の地域生活を支援する事業の実施

実行計画事業

・西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編) P38  
(社会福祉事業)

## 社会福祉事業

福祉支援担当  
内線328

 <b>総事業費</b> 3,314万円	一人あたり	889円
	 <b>町からの支出</b> 2,966万円	 <b>その他の財源</b> 348万円
	県から	348万円



## 令和6年度の目標

多様化する福祉ニーズに対応するため、埼玉県、社会福祉協議会、各種団体、ボランティアなどと協力し、福祉サービスの向上に努め、地域福祉の増進のための事業を推進していきます。

□ **社会福祉推進事業補助金** 2,718万円




地域福祉を推進する社会福祉協議会が実施する各種事業が円滑に進められるよう支援を行います。また、埼玉土建国民健康保険組合宮代支部及び埼玉県建設国民健康保険組合宮代支部の健康増進及び啓発に関する事業の支援を行います。


□ **民生委員・児童委員活動費等補助金** 488万円

地域住民の「身近な相談相手」である民生委員・児童委員が積極的に地域で見守りや生活上の様々な相談にのることができるよう支援を行います。

**障害者総合支援事業**

福祉支援担当  
内線326

 <b>総事業費</b> 9億4,834万円	一人あたり	6,222円	 <b>その他の財源</b> 7億0,931万円
	 <b>町からの支出</b> 2億3,903万円	国から 4億7,288万円 県から 2億3,643万円	

 **令和6年度の目標**




障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、個々の実態やニーズに応じた各種福祉サービスを提供します。

- **障害福祉サービス・障害児通所支援等** 8億8,900万円  
 個々の状況に応じた生活上又は療養上に必要な介護やリハビリテーション、また、就労につながる支援、給付等を行います。

○居宅介護（ホームヘルプ） ○短期入所 ○施設入所支援 ○グループホーム ○生活介護  
 ○就労継続支援 ○就労移行支援 ○児童発達支援 ○放課後等デイサービス など
- **自立支援医療・療養介護医療** 4,547万円  
 更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る費用を支給します。
- **補装具費の支給** 791万円  
 車いすや義肢等の補装具の購入等に対し支援を行います。
- **その他の事業** 98万円  
 第6期障がい者基本計画の進行管理及び障害者就労支援センターと連携を図り就労につながる支援等を行います。

## 障害者地域生活支援事業

福祉支援担当  
内線326

 <b>総事業費</b> 4,118万円	一人あたり	833円
	 <b>町からの支出</b> 2,779万円	 <b>その他の財源</b> 1,339万円

国から	890万円
県から	446万円
利用者負担金	3万円



### 令和6年度の目標

相談支援業務等を社会福祉法人に委託し、地域の相談支援体制の充実、強化を図るとともに、障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある方の状況に応じた支援事業を実施します。また、宮代町手話言語条例に基づき、ともに支え合う地域社会を実現することを目指します。

- **相談支援事業** 1,013万円  
障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護などの支援を行います。また、埼葛北地区基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制を強化します。
- **意思疎通支援事業** 104万円  
聴覚、言語機能などの障がいのため意思疎通に支障がある方に、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。
- **日常生活用具給付等事業** 901万円  
重度の障がいのある方に、日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具等の購入経費を助成します。
- **移動支援事業** 557万円  
屋外の移動が困難な障がいのある方に、外出の際の介助支援にかかる経費を助成します。
- **地域活動支援センター事業** 486万円  
障がいのある方に、日中の創作活動、生産活動の機会を提供します。
- **成年後見制度利用支援事業** 89万円  
成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がいのある方で、収入が一定以下の場合に利用に要する経費の補助を行い、利用を促進します。
- **地域生活支援拠点事業** 135万円  
障がい者等の高齢化、重度化や「親亡き後」の生活の安心も見据え、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供します。
- **手話講習会事業** 68万円  
手話奉仕員養成講座（基礎編）を実施します。  
手話を必要とする人への理解と手話の普及に努めます。
- **その他支援事業** 765万円  
入浴サービス事業、障害者相談員、日中一時支援事業、紙おむつ等

# 子育て支援課

## 令和6年度の取り組み



子育て支援課では、宮代町で暮らす皆様が喜びを感じながら安心して子育てできる環境を整えることにより、こどもたちが愛情に包まれ健やかに成長していけるよう、引き続き、福祉・教育等の関係機関と連携し、世帯の状況に応じたきめ細やかな子育て支援策の実施に努めてまいります。

子育て世帯の経済的負担を軽減させるため、「こども医療費支給事業」において、通院の助成対象年齢を入院と同じ「18歳年度末まで」に拡大するとともに、「産前産後家事・育児サービス利用支援事業」では、産後ドゥーラの資格取得経費の一部を補助します。

また、母子保健、児童福祉の両機能を統合させた「こども家庭センター」を新たに設置することで、全ての妊産婦、子育て世帯及びこどもに対し、一体的な切れ目のない相談支援を行います。

保育園及び学童保育所の運営においては、増加する保育ニーズの受け皿の確保、電子申請の構築やICTシステムの更なる活用等により、保育の質の充実を図ります。

4年目となる第5次総合計画の「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業」では、令和5年度に創設した補助金等の仕組みを活用し、地域住民の皆様による活動をサポートします。

さらに、各事業の計画的な推進、充実を図るために、こども基本法に基づく「宮代町こども計画」（計画期間令和7年度から令和11年度）を策定します。

## ■ こども笑顔担当

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごせる場、保護者の育児の不安を解消し、こどもたちのたくさんの笑顔を引き出す場となることを目指し、各種事業を展開します。

こども医療費支給事業において、令和6年4月診療分から通院の助成対象年齢を、入院と同じ「18歳年度末まで」拡大します。

児童手当支給事業においては、令和6年10月分からの対象年齢拡大等の制度改正について十分な周知等を行い、円滑な運営に努めます。

第5次総合計画の身近な場所で子育てサロン事業及び地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業においては、令和5年度に創設した補助金等を活用し、地域主体による子育てサロン、こどもの居場所づくりの活動が持続的かつ発展的なものとなるようサポートします。

[みんなで子育て！こども未来事業] P76

子育てひろばの運営、地域子育てサロン事業、こどもの居場所づくり事業の実施

[こども医療費支給事業] P75

こどもの医療費助成

[産前産後家事・育児サービス利用支援事業] P80

産前産後の家事・育児サービス利用料の補助  
産後ドゥーラの資格取得に係る補助

[児童手当支給事業] P81

こどものいる世帯への手当支給

**実行計画事業**

・身近な場所で子育てサロン事業 P33

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業① P34

## ■ こども保育担当、みやしろ保育園、国納保育園

幼児教育・保育の無償化に基づく、教育・保育認定、利用給付等の事務を適切に進めるとともに、町独自の取組みとして、引き続き副食費にかかる減免制度等を実施します。

学童保育所では指定管理者の持つノウハウ等を活用しながら、多様化するニーズに対応し、安心して利用いただける保育所運営を図ります。

みやしろ保育園・国納保育園では、ICTシステムの活用を推進し、保護者への保育内容等の情報提供や登降園管理等による保育サービスの充実及び保育士の保育事務軽減を図ります。

私立幼稚園、私立保育園に対しては、幼児教育・保育の向上のための助成を引き続き実施していきます。

[学童保育所運営事業] P75

学童保育所(各小学校内)の運営

[私立幼稚園運営支援事業] P77

私立幼稚園に対する振興助成金の支給

[子育てのための施設等利用給付事業] P79

子育てのための施設等利用給付費の支給

[町立保育園(みやしろ保育園・国納保育園)運営事業] P82

・みやしろ保育園の運営、一時保育の実施

・国納保育園の運営

## ■ こども安心担当

母子保健分野における「子育て世代包括支援センター」と児童福祉分野における「子ども家庭総合支援拠点」を統合して「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯及びこどもに対して、一体的な切れ目のない相談支援を行います。これに伴い、新たに、母子保健事業及び出産・子育て応援給付金事業を所管します。

児童福祉分野では、子どもの見守り強化事業として、支援を必要としている子どもやその家庭へ弁当や食材等を配布します。

また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施します。

母子保健分野では、妊娠期から子育て期まで、子育て家庭に寄り添ったきめ細やかな支援を継続するとともに、出産・子育て応援給付金を交付します。

[こども家庭センター事業(児童福祉)] P79

こども家庭センターの運営

母子保健分野と児童福祉分野の統括

[ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業] P78

児童の一時預かり等会員相互による育児の支援  
病気等の緊急時における児童の預かり等の支援

[母子保健事業] P83




乳幼児健診の実施、親子教室の開催

[出産・子育て応援給付金事業] P84

出産・子育て応援給付金の支給

## 学童保育所運営事業

こども保育担当  
内線323・329

 <b>総事業費</b> 1億7,990万円	一人あたり 1,576円	
	 <b>町からの支出</b> 5,259万円	 <b>その他の財源</b> 1億2,731万円
	国から	3,937万円
	県から	4,545万円
	学童保育料等	4,249万円



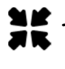
### 令和6年度の目標

放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

- 学童保育所運営のための指定管理料 1億7,860万円  
・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費
- その他の経費 130万円

## こども医療費支給事業

こども笑顔担当  
内線324

 <b>総事業費</b> 1億7,288万円	一人あたり 4,347円	
	 <b>町からの支出</b> 1億4,508万円	 <b>その他の財源</b> 2,780万円
	県から	2,780万円

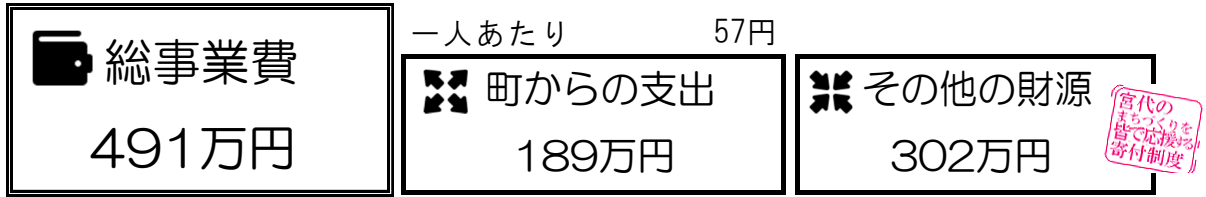
### 令和6年度の目標

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、こどもの医療費の一部を支給します。

- 児童に対する医療費の一部支給 1億688万円  
通院分・入院分ともに、18歳に達する日以後の最初の3月末日までが対象
  - ・令和6年4月から、通院の助成対象を18歳年度末まで拡大します。
  - ・県内の実施医療機関等で受給資格証を提示することにより、窓口での医療費の支払いが原則不要です。
  - ・入院した場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。


みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当  
内線324



宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

国から 101万円  
県から 101万円  
まちづくり基金（寄付金）100万円

 令和6年度の目標

子育て講座をはじめ、子育てひろば利用者の参加型イベントや保護者向けの子育て講座、三世代交流事業、地域・市民の自主的な活動を支援する各事業を開催するとともに、子育て応援ウェブサイトを活用して情報を集約・発信し、子育ての輪を広げていきます。

□ 子育てひろば、子育て支援センターの運営、相談事業の実施 221万円  
《子育てひろば》

親子で遊んだりイベントに参加したり、保護者同士で交流したりしながら楽しく過ごせる場であるとともに、子育てに関する情報提供が受けられる、総合支援窓口の役割も有しています。

- 【所在地】笠原1-4-1(宮代町役場庁舎内)
- 【休館日】年末年始(12月29日～1月3日)
- 【開館時間】9時～17時
- 【施設】プレイルーム(遊戯室)、交流スペース、授乳・オムツ替えスペース、絵本コーナー相談室など



※ 感染症対策等により、開館日や利用方法等を変更する場合があります。

《子育て支援センター》

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。町内に3か所設置され、親子のふれ合いの場、保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)	東 668	平日 午前9時～12時	日曜、祝日、年末年始
		午後1時～4時	
		土曜 午前9時～12時	
子育てひろば(きしゃぼっぼ) (役場庁舎内)	笠原 1-4-1	午前9時～午後5時	年末年始
げんきっ子 (国納保育園内)	国納 102-1	午前9時～12時	土・日曜・祝日・年末年始
		午後1時～4時	

※ 感染症対策等により、開館日や利用方法等変更する場合があります。



## 6 保育

### 《子育て相談》

子育て支援センター内で、専門相談員による相談を受けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	（国納保育園内）
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）

### □ 子育て応援ウェブサイトの運営とリニューアル

140万円



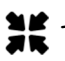
子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、インスタグラムやLINE、facebookでも子育てに関する情報を随時発信しています。

### 第5次総合計画

身近な場所で子育てサロン事業	P33
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業	P34

## 私立幼稚園運営支援事業

こども保育担当  
内線323・329

 <b>総事業費</b> 229万円	一人あたり	69円
	 <b>町からの支出</b> 229万円	 <b>その他の財源</b> 0円






### 令和6年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

- 私立幼稚園振興助成金 228万円
  - ・補助額：1園につき 150,000円
  - 障がい児1人につき2万円に在園月数を乗じて得た額
- その他の経費 1万円

ファミリーサポートセンター運営事業・緊急ファミリーサポート運営事業

こども安心担当  
内線362

 <b>総事業費</b> 538万円	一人あたり	56円
	 <b>町からの支出</b> 188万円	 <b>その他の財源</b> 350万円



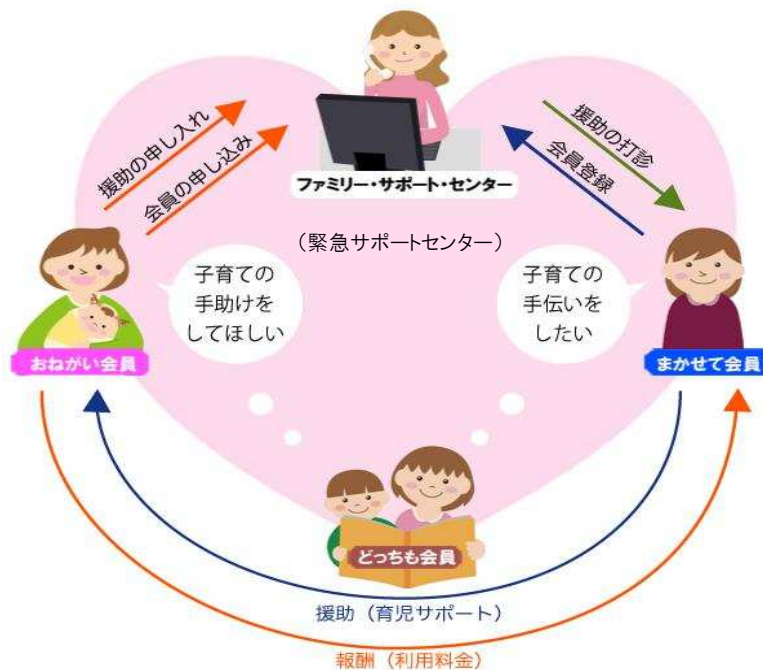
令和6年度の目標

国から 175万円  
県から 175万円

安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助により、育児の援助活動を行います。




【おもな援助内容】

- ファミリーサポートセンター運営事業 486万円
  - ・ 保育園や幼稚園、学童保育所への送り迎え
  - ・ 保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり
  
- 緊急サポート運営事業 53万円
  - ・ 病気または病気の回復期、早朝、夜間、宿泊を要する場合等の緊急を伴う児童の預かり



## 子育てのための施設等利用給付事業

こども保育担当  
内線323・329

 <b>総事業費</b> 1億4,608万円	一人あたり	1,108円
	 <b>町からの支出</b> 3,696万円	 <b>その他の財源</b> 1億0,912万円
		国から 7,275万円 県から 3,637万円

### 令和6年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。




#### □ 無償化対象上限額

- ・ 幼稚園の保育料 25,700円／月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300円／月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000円／月（0～2歳の非課税世帯）  
37,000円／月（3～5歳）

※ 保育の必要性がある方が対象

## こども家庭センター事業（児童福祉）

こども安心担当  
内線362

 <b>総事業費</b> 1,119万円	一人あたり	105円
	 <b>町からの支出</b> 351万円	 <b>その他の財源</b> 768万円
		国から 548万円 県から 188万円 利用料 32万円

### 令和6年度の目標

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年度から「こども家庭センター」を設置します。

児童福祉分野の事業として、子どもの見守り強化事業では、支援を必要としている子どもやその家庭へ弁当や食材等を配布します。

また、子育てに関して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施します。

## 6 保育

- **こども家庭センターの運営に必要な経費** 137 万円
  - ・ 支援が必要な妊産婦、子育て家庭に対する支援業務
  - ・ 要保護児童等への支援業務の強化
  - ・ 虐待予防のための支援
  - ・ 関係機関との連携調整
  
- **子どもの見守り強化事業** 741 万円
  - ・ 支援を必要とする子どもやその家庭へ、弁当や食材等を定期的に配布
    - 弁当配布 312 万円
    - 生活支援 429 万円
  
- **ヤングケアラーに関する研修講師謝金** 5 万円
  - ・ 関係機関への研修実施
  
- **子育て世帯訪問支援事業委託料** 236 万円
  - ・ 子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に、家事育児支援を行う支援員が訪問

### 産前産後家事・育児サービス利用支援事業

こども笑顔担当  
内線324

<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>総事業費</b>  <b>163万円</b> </div>	一人あたり <span style="float: right;">49円</span> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>町からの支出</b>  <b>163万円</b> </div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>その他の財源</b>  <b>0万円</b> </div>
--	--	--






### 令和6年度の目標

産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするため、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を補助します。  
また、育児支援者を育成するため、産後ドゥーラの資格取得に対する補助を実施します。

- **産前産後家事・育児支援サービス利用補助金** 120 万円
  - ・ 対象：妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭
  - ・ 補助金額：1日1事業所あたり上限2,000円・子ども1人につき上限48,000円
  
- **産後ドゥーラ育児支援者育成支援補助金** 40 万円
  - ・ 産後ドゥーラの資格取得等に係る補助
  - ・ 補助金額：1人あたり上限20万円

## 児童手当支給事業

こども笑顔担当  
内線324

 <b>総事業費</b> 4億3,917万円	一人あたり	2,102円
	 <b>町からの支出</b> 7,013万円	 <b>その他の財源</b> 3億6,904万円
	国から	3億203万円
	県から	6,701万円



### 令和6年度の目標

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、対象年齢を拡大し、18歳の年度末までの子どもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

#### □ 支給額（2～9月分）

- ・ 3歳未満 15,000円
- ・ 3歳以上小学校修了まで 10,000円（第3子以降月額15,000円）
- ・ 中学生 10,000円
- ※ すべて子ども1人に対しての月額です。
- ・ 所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は子ども1人につき 5,000円
- ・ 支給時期 6月（2～5月分）、10月（6～9月分）




#### □ 支給額（10～2月分）

- ・ 3歳未満 15,000円
- ・ 3歳以上18歳の年度まで 10,000円
- ・ 第3子以降 30,000円
- ※ すべて子ども1人に対しての月額です。
- ※ 令和6年10月分から、所得制限が撤廃される予定です。
- ・ 支給予定時期 12月（10～11月分）、2月（12～1月分）


## 町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業

みやしろ保育園 32-3011

国納保育園 34-5839

 <b>総事業費</b> <b>5,709万円</b>	一人あたり	1,039円
	 <b>町からの支出</b> <b>3,468万円</b>	 <b>その他の財源</b> <b>2,241万円</b>
		<small>国から</small> 259万円 <small>県から</small> 259万円 <small>保育料等</small> 1,523万円 <small>まちづくり基金（寄付金）</small> 200万円

宮代の  
まちづくりを  
皆で応援する  
寄付制度


**令和6年度の目標**




保護者の就労等により家庭での保育が困難な時間帯において、家庭との連携を図りながら子どもが安全かつ健康的に生活できる環境のもとで保育を実施し、心身の健全な発達を支援します。


また、子ども1人ひとりの特性や発達状況を踏まえた保育に努めるとともに、子どもの自主性を尊重し、自分で考え行動できる力を育てていきます。

- みやしろ保育園・国納保育園運営費** 5,567万円  
 安心安全な環境において保育の実施に努めます。
  
- 国納保育園自動ドア改修工事及び電気錠設置工事** 143万円  
 劣化している自動ドアの部品交換及び防犯のために電気錠を設置し、利用者の安全対策を実施します。

## 母子保健事業

こども安心担当  
内線362

 <b>総事業費</b> 3,380万円	一人あたり	938円	 <b>その他の財源</b> 250万円
	 <b>町からの支出</b> 3,130万円	国から 177万円 県から 73万円	


**令和6年度の目標**

こども家庭センターにおける母子保健分野の事業です。  
 妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。  
 理学療法士による相談（年6回）を実施し、運動発達の不安に対して運動の指導などを行い、母の育児不安の軽減に努めます。  
 乳幼児健診や各相談等において、専門職による個別ニーズに対応した支援を行います。

□ **こども家庭センター（母子保健）** 28万円

こども家庭センターでは、母子健康手帳交付時の面談を通じて、様々な悩みや相談への対応を実施し、併せて、育児支援の情報提供を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

□ **妊産婦健康診査** 2,507万円

母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券」を交付することにより、健康診査・検査費用の一部を助成します。

□ **産後ケア事業** 83万円

産後1年未満の方で授乳や育児のことなどでお困りの方を対象に、助産師がご自宅を訪問してサポートする訪問型、医療機関に宿泊してサービスを受ける宿泊型（7日以内）、医療機関等で日帰りでサポートを受けるデイサービス型の「産後ケア事業」を実施します。

□ **乳幼児健康診査** 499万円

子どもの健康状態を定期的に確認するとともに、発育や育児に関する相談を受け場として、乳幼児健康診査を実施します。

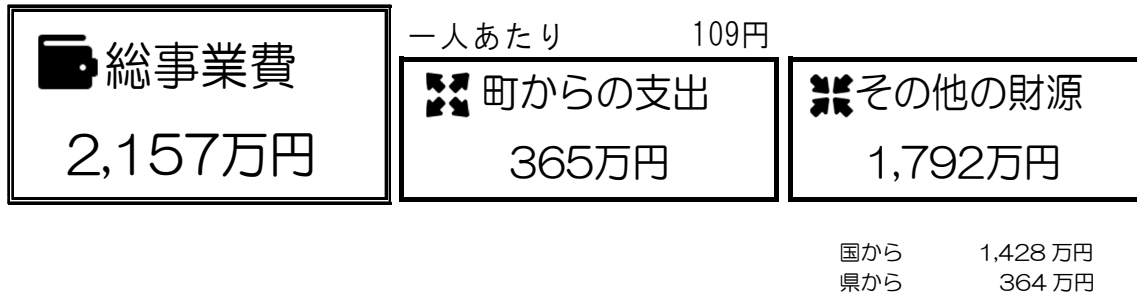
健診名称	主な健診の内容
1か月児健診	出産時の医療機関等において個別健診
4か月児健診	身体計測、医師の診察、保健師・管理栄養士による相談
10か月児健診	身体計測、医師の診察、保健師・管理栄養士による相談
1歳6か月児健診	身体計測、医師の診察、歯科健診、保健師・管理栄養士・臨床心理士による相談
3歳児健診	身体計測、医師の診察、歯科健診、保健師・管理栄養士・臨床心理士による相談

## 6 保育

- **2歳の親子教室** 16万円  
2歳3か月児と保護者を対象に、歯科衛生士による歯の健康の話、歯の染め出し、ブラッシング指導、保健師や管理栄養士による個別相談を行います。
  
- **心理相談・ことばの相談（専門的な助言等の実施）** 234万円  
言語聴覚士のことばの相談、公認心理師・臨床心理士の心理相談を実施し、子どもの健やかな成長を促します。

### 出産・子育て応援給付金事業

こども安心担当  
内線362



### 令和6年度の目標

こども家庭センターにおける母子保健分野の事業です。  
核家族化が進み、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくない中、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、各種相談を受けるとともに、出産・子育て応援給付金を給付し、経済的負担の軽減を図ります。

- **伴走型相談支援** 57万円  
妊娠から出産・子育てまで安心して過ごしていただくため、保健師等の面談など継続的な「相談支援」を実施します。
  
- **出産・子育て応援給付金** 2,100万円  
出産・育児用品購入等による経済的負担を軽減するため、出産・子育て応援給付金を給付します。
  - ・ 出産応援給付金：妊娠届出時の面談を行った方を対象に5万円給付
  - ・ 子育て応援給付金：赤ちゃん訪問を終えた方を対象に、子ども1人につき5万円を給付



# 健康介護課

## 令和6年度の取り組み



すべての町民の皆様が「生涯を通して健康に、そしていきいきと暮らせるまち」が目標です。  
妊娠期から出産・育児の支援、予防接種や各種がん検診等の保健事業による健康づくりと疾病予防を推進します。また、高齢となってからも住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めて、高齢者福祉サービスの更なる充実を図ります。

### ■ 健康増進担当、地域医療・感染症対策担当

#### 《成人保健》

乳幼児等や高齢者への定期予防接種のほか、風しん等の予防接種費用の一部助成により疾病の発生・まん延防止を図ります。

また、疾病の予防と早期発見のためにがん検診等の受診についても勧奨に努めます。

健康寿命を伸ばすため、特に「若い世代」を対象とした健康づくり活動を充実させ、健康づくりに対する意識を高めます。

#### 《医療対策》

公設宮代福祉医療センター六花が、地域の医療・介護の拠点、地域の皆様の「かかりつけ医」として町民の皆様にご安心をお届けできるよう業務の改善と適切な管理運営に努めます。

[保健予防事業] P86

各種予防接種の実施、風しん予防接種の一部助成

[健康診査事業] P88

各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施

[健康教育事業] P89

健康講座、健康マイレージ事業の実施

[福祉医療センター運営事業] P90

公設宮代福祉医療センターの管理運営

#### 実行計画事業

・若い世代の健康づくり促進事業 P39  
(健康教育事業)

### ■ 高齢者支援担当、介護保険担当

#### 《高齢者支援》

高齢になっても住み慣れたまちで地域社会とつながり、いきいきと自分らしく健康で安心して暮らせるよう、生きがいの創出や社会参加の促進につながる交流や学習機会を提供します。

さらに、こうした機会を通じて地域の中で助け合える共生社会の実現に向けた仕組みづくりを行います。

#### 《介護保険制度》

団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を見据え、「宮代町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画(R6-8)」に基づき、介護保険制度の健全運営と地域包括ケアシステムの着実な推進を図ります。

[介護保険特別会計] P91




介護保険料の賦課徴収、保険給付費の給付及び地域支援事業

#### 実行計画事業

・おかえりなさい!地域デビュー事業 P37  
・高齢者困りごとサポート隊事業 P44  
・宮代型デマンド交通事業 P25

## 保健予防事業

健康増進担当  
TEL32-1122

 <b>総事業費</b> 1億820万円	一人あたり 3,209円	
	 <b>町からの支出</b> 1億709万円	 <b>その他の財源</b> 111万円

国から	103万円
県から	8万円



## 令和6年度の目標

感染症を予防するため、各種ワクチンを接種し病気の発生及びまん延の防止に努めます。また、予防接種法に基づき、乳幼児等の対象者に定期予防接種を継続して実施します。

## □ 定期予防接種（乳幼児期・学童期以降）

6,840万円

予防接種法に基づき、乳幼児等の対象者に定期予防接種を実施します。

ワクチン名称	対象年齢		接種回数
B型肝炎	1歳の誕生日前日まで		3回
ロタウイルス	ロタリックス（1価）	生後6週～生後24週まで	2回
	ロタテック（5価）	生後6週～生後32週まで	3回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳の誕生日前日まで		4回
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2か月～7歳6か月の前日まで		4回
BCG	1歳の誕生日前日まで		1回
麻しん・風しん	1期	1歳～2歳の誕生日前日まで	1回
	2期	小学校就学前年の4月1日～3月31日	1回
水痘	1歳～3歳の誕生日前日まで		2回
日本脳炎	1期	生後6ヵ月から7歳6か月の前日まで	3回
	2期	9歳～13歳の誕生日前日まで	1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳の誕生日前日まで		1回
HPV	小学6年生～高校1年生に相当する女子		3回※

※9価ワクチン（シルガード）の場合は2回

## □ HPVキャッチアップ接種

490万円

HPVワクチン積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保するため、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行います。

対象者：平成9年4月2日から平成19年4月1日生の女子




## 7 健康介護


- **高齢者インフルエンザ** 2,698 万円  
高齢者の季節性インフルエンザの発病防止や重症化防止のため、予防接種法に基づきインフルエンザ定期予防接種を実施します。  
対象者：接種日に65歳以上の方  
接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（医師の診断が必要）
- **高齢者肺炎球菌** 93 万円  
気管支炎、肺炎、肺血症などの重い合併症予防のため、予防接種法に基づき高齢者肺炎球菌定期予防接種を実施します。  
対象者：接種日に65歳の方  
接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（医師の診断が必要）
- **風しんの追加的対策抗体検査、予防接種** 157 万円  
公的接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、風しん抗体検査及び第5期定期予防接種を実施します。  
対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- **带状疱疹** 218 万円  
带状疱疹の発症の抑制や重症防止のため、任意接種である带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。  
対象者：接種日に50歳以上の方
- **造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種助成** 18 万円  
造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植及びさい帯血移植）により、接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に診断された20歳未満の方を対象に、任意での再接種に要する費用の一部を助成します。
- **その他の経費** 306 万円

## 健康診査事業

健康増進担当

Tel.32-1122

 <b>総事業費</b> 2,951万円	一人あたり	761円	 <b>その他の財源</b> 412万円
	 <b>町からの支出</b> 2,539万円	国から 253万円 県から 66万円 個人負担金 93万円	


**令和6年度の目標**

心身の健康を保持するために各種検診を実施し、各種がん検診の個別の受診勧奨通知を行います。また、検査結果に基づき精密検査が必要な方に受診勧奨を行います。

大腸がん検診の集団検診を実施し、より検診を受けやすい体制づくりで受診者の増加を目指します。

骨粗しょう症検診や肝炎ウイルス検診に該当する方に個別通知し、各種検診の受診率の向上に努めます。

- 各種がん検診 2,771万円  
 心身の健康を保持するために各種がん検診を実施します。

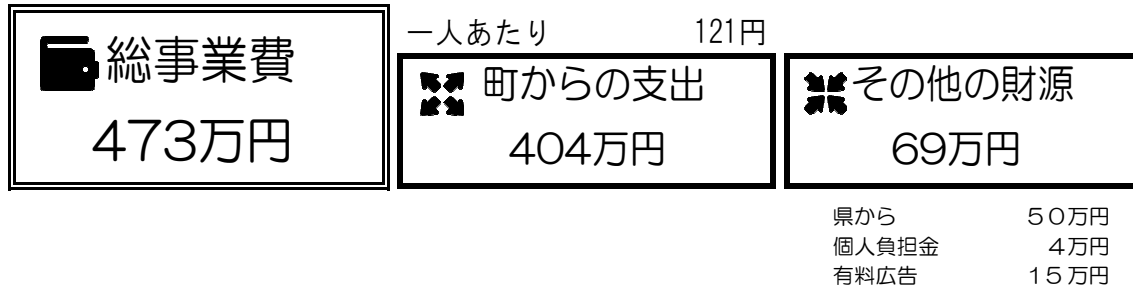

検診種別	対象者	検診方法
胃がん検診	40歳以上（昭和60年4月1日以前生）	集団検診
肺がん検診	40歳以上（昭和60年4月1日以前生）	集団検診
大腸がん検診	40歳以上（昭和60年4月1日以前生）	集団検診・個別検診
乳がん検診	20歳以上（平成17年4月1日以前生）の女性 ※令和6年3月31日時点で偶数年齢	集団検診・個別検診
子宮頸がん検診	40歳以上（昭和60年4月1日以前生）の女性 ※令和6年3月31日時点で偶数年齢	集団検診・個別検診

- 骨粗しょう症検診 131万円  
 令和6年3月31日現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象に、骨粗しょう症検診を実施します。また、検査終了後、栄養に関する講話を実施します。

- 肝炎検診 33万円  
 40歳以上の方（昭和60年4月1日以前生。過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方）を対象に、肝炎検診を実施します。

- その他の経費 16万円

## 健康教育事業

健康増進担当  
Tel.32-1122

 令和6年度の目標

生活習慣病予防に関する各種教室を実施し、町民の健康づくりへの意欲向上に努めます。みやしろ健康マイレージ事業は、新アプリ「コバトンALKOOマイレージ」を活用した健康づくりを応援します。また、ウォーキング教室等を実施し、効果的な歩き方の習得と運動習慣の形成を促します。

さらに、町民の自殺対策に対する意識を高め、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して、必要な支援につなげることの出来る人材の育成を行います。

 □ 健康づくり・食育推進・自殺対策事業 190万円

健康増進計画及び食育推進計画に基づき、運動や栄養等に関する教室を開催します。また、自殺対策計画に基づき、命の門番と位置付けられるゲートキーパーの養成講座を実施します。

 □ 健康マイレージ事業 245万円

新アプリ「コバトン ALKOO マイレージ」を活用し、ウォーキングによる健康づくりを支援します。

 □ 保健センターガイド作成業務 38万円

保健センターが所管する年間事業をまとめたガイドを作成し、検診や教室等の年間事業について案内します。

## コバトン ALKOO マイレージへの参加登録

## 01 アプリをダウンロード



「ALKOO」は、株式会社ナビタイムジャパンが開発・提供するアプリです。  
Appleのロゴ、App Storeは、米国および他の国で登録されたApple Inc.の商標です。  
Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

まず「ALKOO」アプリをダウンロードして、歩数が表示されるトップ画面まで進めます。

## 02 バナーから参加登録



アプリトップ画面の「登録はこちら」というバナーをタップし登録情報を入力します。




## 03 登録完了!!



こちらの画面で登録は完了です!

## 福祉医療センター運営事業

地域医療・感染症対策担当  
TEL32-1122

 <b>総事業費</b> 5,528万円	一人あたり	758円
	 <b>町からの支出</b> 2,528万円	 <b>その他の財源</b> 3,000万円
		地方債 3,000万円

### 令和6年度の目標

地域の医療・介護・福祉の複合施設として指定管理者制度による適正な管理運営を行い、子どもから高齢の方まで、健康増進から疾病予防、治療、リハビリ、在宅介護まで幅広いサービスを提供します。

#### <公設宮代福祉医療センター「六花」>

診療所	外来	内科・小児科・整形外科 【予防医療】予防接種、健康診断、人間ドック
	入院	19床
	医療サービス	訪問リハビリ
介護老人保健施設	入所サービス	入所定数 80名(一般棟40床、認知症棟40床)
	通所リハビリ	1日コース・半日コース
	介護サービス	訪問リハビリ

※ 詳細はホームページ <https://www.rikka-jadecom.jp/> でご確認いただけます。






#### <主な経費>

<input type="checkbox"/> 電子カルテシステム等のリース料	1,969万円
<input type="checkbox"/> 電子交換機の更新	1,100万円
<input type="checkbox"/> 外壁、雨漏改修劣化調査、基本計画策定	900万円
<input type="checkbox"/> エレベーター1号機オーバーホール	705万円

## 介護保険特別会計

介護保険担当  
 高齢者支援担当  
 内線 382・383・385

 <b>総事業費</b> <b>34億18万円</b>	一人あたり	17,272円	 <b>その他の財源</b> <b>28億2,381万円</b>									
	 <b>町からの支出</b> <b>5億7,637万円</b>	<table border="0"> <tr> <td>国から</td> <td>6億4,274万円</td> </tr> <tr> <td>県から</td> <td>4億6,590万円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>7億5,823万円</td> </tr> <tr> <td>支払基金交付金</td> <td>8億6,141万円</td> </tr> <tr> <td>各種繰入金 等</td> <td>9,553万円</td> </tr> </table>		国から	6億4,274万円	県から	4億6,590万円	介護保険料	7億5,823万円	支払基金交付金	8億6,141万円	各種繰入金 等
国から	6億4,274万円											
県から	4億6,590万円											
介護保険料	7億5,823万円											
支払基金交付金	8億6,141万円											
各種繰入金 等	9,553万円											


**令和6年度の目標**

第9期介護保険事業計画に基づき、地域福祉の推進、日常生活への支援、生きがいつくりへの支援、安心と安全の確保及び健康づくりの推進など地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、人と人、人と資源がつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

- 介護予防・生活支援サービスの推進** 4,190万円  
 高齢者の個々の状態に応じた多様なサービスを提供できる介護予防・日常生活支援総合事業を整え、介護予防の促進と自立した生活を支援します。
- 介護予防事業の充実** 820万円  
 65歳以上の方を中心に介護予防教室を実施し、生活の質の向上を目指します。また、地域のふれあい居場所づくり支援事業補助金により介護予防活動を行う団体を支援するとともに、地域で活躍する介護予防サポーターの育成を継続し、住み慣れた地域での介護予防活動への参加拡大に努めます。
- 在宅医療・介護連携の推進** 233万円  
 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅での生活に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進します。
- 認知症施策の推進** 78万円  
 認知症高齢者等の早期発見・早期診断や状態に応じた適切なケアが受けられる医療・介護・福祉が連携した切れ目のないケア体制を整備するため、認知症初期集中支援チームの活動の充実と、認知症を正しく理解していただくための啓発活動に努めます。
- 生活支援体制の整備** 468万円  
 在宅で生活する高齢者を支えるため、NPOやボランティア等の多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供体制の構築を目指します。
- 介護サービス費の給付** 28億6,294万円  
 (要介護1～5の方への居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスが含まれます。)
- 介護予防サービス費の給付** 9,578万円  
 (要支援1～2の方への上記サービス)
- その他の保険給付** 1億7,921万円





# 産業観光課

## 令和6年度の取り組み



産業観光課は、産業の振興と地域経済の活性化を図るための事業に取り組みます。

農業分野では、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化するため、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定めるほか、宮東・中島地区における「埼玉型ほ場整備事業」による基盤整備を進めます。また、多様な担い手によって地域農業を支えていくため、新規就農者の育成や農業法人の誘致を推進するほか、農作業の効率化や農業の付加価値を高めていく取り組みを推進します。また、「農」のあるまちづくりの拠点施設である新しい村は、農産物等の地産地消、農商連携による商品づくり、農業体験等のグリーンツーリズム事業、農業支援事業等を通して地域農業の活性化を目指すとともに、「新しい村魅力アッププラン」に基づいた新たな取り組みを展開してまいります。

商工分野では、商工業の活性化に向け、起業を促進するとともに、町内の商工業者を支援するため、月3万円ビジネス講座や創業セミナー、シニア起業セミナーのほか、メニュー型の補助制度などを引き続き実施します。また、「宮代町」のブランド化を図るとともに、交流人口の増加により地域経済の活性化を図るため、メイドイン宮代制度の実施や観光情報紙『宮代 iLine! (いーね)』の発行などを実施します。消費者対策においては、消費生活センターによる相談事業を継続するほか、成人年齢が引き下げられた若者世代に向けた消費生活講座などを実施します。

### ■ 農地調整担当、農業振興担当

国の農業政策を踏まえ、進行する遊休農地化への対策やこれからの宮代農業を支えていく担い手対策の推進、農地の基盤整備や高付加価値農業の推進、新しい村の安定的な管理運営等を重点的に行います。

まず、遊休農地の解消につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消活動及び担い手への集積・集約化を推進するとともに、国が推進する「多面的機能支払交付金制度」を活用し、地域の草刈りや用水管理等共同作業に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

新たな担い手対策につきましては、農業担い手塾を広くPRし、農業を志す塾生を通年で募集するとともに、里親農家や新規就農支援委員会の皆様とともに、塾生の育成と研修環境の充実を図り、安定した就農への支援をします。

また、農業法人の参入や規模拡大を積極的に行い、将来に渡り町の農業振興を推進する新たな担い手として位置付けていきます。

農地の基盤整備につきましては、引き続き宮東・中島地区において「埼玉型ほ場整備事業」を推進し、埼玉県や新しく設立する土地改良組合とともに、耕作しやすい圃場整備の実施に向けて取り組みます。

新しい村につきましては、安定的な施設の管理運営を行うとともに、「新しい村魅力アッププラン」に基づき、既存施設の改修のための概略設計を行います。

[水田農業構造改革対策事業] P95  
新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業  
[農業経営基盤強化対策事業] P95  
担い手農家への農地利用集積の推進

#### 実行計画事業

・新しい村魅力アップ事業 P13  
(新しい村管理運営事業)  
・集落で支えあう営農事業 P15  
(農業生産基盤整備推進事業)  
・宮代農業人材育成事業 P16  
(明日の農業担い手支援事業)

## ■ 商工観光担当

高齢化や後継者不足などの課題に直面する商工業の活性化を目的に既存の空き店舗活用、商店街活性化、個店の経営改善や事業承継などを支援する補助制度を引き続き実施するとともに、杉戸町と共催する「わたしたちの月3万円ビジネス」講座や創業セミナー、シニア起業セミナーを今年度も開催し、起業・創業に意欲のある人材の発掘と育成に努めていきます。

また、町内の店舗・住宅のリフォームを町内事業者に発注して行った工事費の一部を助成するリフォーム補助制度、町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的とする利子補給制度の実施も引き続き継続して行います。

さらに、様々なかたちで宮代町を訪れる人、関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、魅力ある特産品の開発や発掘を促すためのメイドインみやしろ制度の充実や、観光情報紙『宮代 iLine! (いーね)』の発行、東武動物公園駅のショーケース等の展示を通じて「宮代」のブランド化を図ります。

消費者対策では、周知、啓発を積極的に行い、消費者被害の発生防止に努めるとともに、杉戸町との連携により行っている相談員による消費生活相談を引き続き行います。また、消費者被害防止サポーターの養成も引き続き行います。

[商工業振興事業] P96

町内商工業への支援

[宮代ブランド創造事業] P97

町の観光資源・特産品のPR

[消費者対策事業] P98

消費生活相談・多重債務相談

### 実行計画事業




・小商いからはじめよう

チャレンジショップ推進事業 P31

(まちなか起業創業支援事業)

農業振興担当  
内線262

## 水田農業構造改革対策事業

 <b>総事業費</b> 257万円	一人あたり	62円
	 <b>町からの支出</b> 208万円	 <b>その他の財源</b> 49万円
		<small>県より</small> 49万円






## 令和6年度の目標

新生児誕生のお祝いとして宮代産の農産物（宮代産米）を贈呈することにより、地産地消の推進と米の消費拡大に繋がっていきます。

- 新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業 207万円  
 出産時に町内に住所を有している方が子どもを出産した際に、宮代産米（20kg）を贈呈します。
- その他の経費 50万円

## 農業経営基盤強化対策事業

農業振興担当  
内線262

 <b>総事業費</b> 127万円	一人あたり	32円
	 <b>町からの支出</b> 107万円	 <b>その他の財源</b> 20万円
		<small>諸収入(業務委託料)</small> 20万円



## 令和6年度の目標

農地の利用調整活動を通じて農地の利用集積を推進するとともに、「農地中間管理事業」を活用した農地の効率的利活用を促進します。

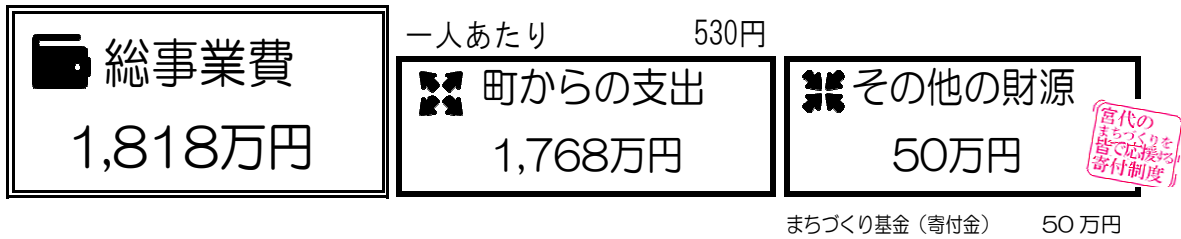
- 農地流動化奨励補助金 40万円  
 利用権設定期間に応じた補助金を交付して農地の流動化を推進するとともに、耕作条件が不利な農地を利用集積する場合には、条件不利地加算補助金を交付して担い手農業者を支援します。
- 耕作放棄地再生利用対策補助金 35万円  
 担い手経営体に取り組む耕作放棄地等の再生事業を支援します。
- 農業近代化資金利子補助金 5万円  
 認定農業者等が農業経営の規模拡大や近代化・合理化を図るため農業機械や栽培設備等を導入する際に、融資機関から農業近代化資金の融資を受けた場合に利子助成による支援を行います。
- その他の経費 47万円


暮らしを支える商工業の発展を支援します

[商工業振興事業]

商工観光担当

内線265



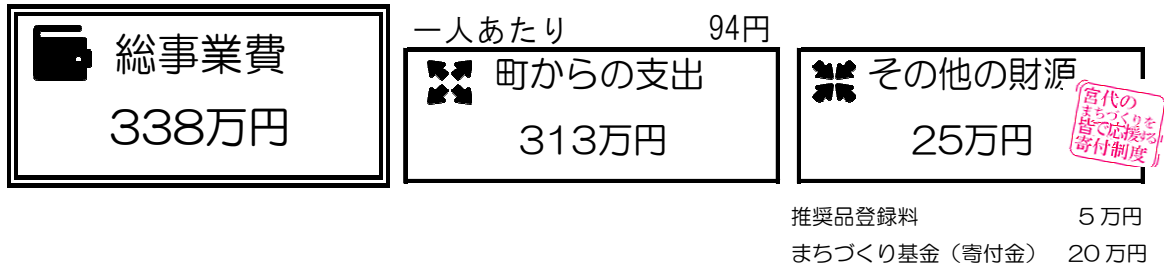
 令和6年度の目標

商工業の活性化を図るため、商工業者を支援するメニュー型の補助制度等を実施します。また、引き続き、商工会事業、みやしろ産業祭などのさまざまな事業を支援し、町内の産業振興とにぎわいの創出に努めます。

- 商工業活性化事業補助金等** 190万円  
 商工業の活性化を図るため、個店の経営改善や事業承継をメニュー化した商工業活性化補助制度や商店街支援、空き店舗活用に関する補助制度を実施します。
- 店舗・住宅リフォーム事業補助金** 300万円  
 商工業の活性化を目的として、町内の店舗や住宅を町内事業者に発注してリフォームする場合、工事費の一部を補助する制度を実施します。
- 商工会や様々な主体との連携による地域産業の振興** 1,210万円  
 地域産業の活性化、町のにぎわいと活力創出のため、各事業を支援していきます。  
 また、商工会や商店会が連携して開催する、みやしろ産業祭や桜市を支援し、町内商工業の振興と活性化を図ります。
- 利子補給制度の実施** 90万円  
 町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的として、日本政策金融公庫が実施する融資制度、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）の利息に対して、利子補給を実施します。  
 [利子補給金額] 平均融資残高の1%以内  
 [限度額] 20万円
- その他経費** 28万円

## 宮代町をPR! [宮代ブランド創造事業]

商工観光担当  
内線264



### 令和6年度の目標

宮代町の観光資源・特産品のPRを積極的に展開し、町の知名度とイメージの向上を図り交流人口の増加、町内産業の活性化につなげていきます。

#### □ メイドインみやしろ推奨品の認定 90万円

町では、お店一押しの商品を『メイドインみやしろ推奨品』として認定し、広く町内外にPRしていきます。令和5年度は、48品を認定しました。令和6年度は、引き続きSNSを活用した周知や物産展の開催、ふるさと納税の返礼品への活用などにより、推奨品を通じて、宮代のものづくりをアピールします。

#### □ 宮代町外交官による町のPR 3万円

宮代町にゆかりがあり各界で活躍されている著名人を「宮代町外交官」として任命し、テレビやラジオ等さまざまな媒体により宮代町の魅力や情報をPRしていただきます。

##### 【宮代町外交官】



國府田 マリ子さん



片桐 仁さん

#### □ 観光情報の発信 239万円




新しい村、東武動物公園、商工会、市民ガイドクラブ、山崎山エコクラブ、日本工業大学、町関係課など、町内の観光事業実施主体から得た半年分の観光情報を掲載した情報紙『宮代 iLine! (いーね)』を年2回発行します。この情報は町ホームページにも掲載し、宮代町の観光カレンダーとして広く町の内外に発信していきます。

また、町内の観光スポットや特産品を紹介する『宮代ガイドマップ』を作成し、町の魅力を広く町外に発信していきます。

#### □ その他経費 6万円

消費者相談をご利用ください [消費者対策事業]

商工観光担当 内線264  
消費生活相談 内線524

 <b>総事業費</b> 46万円	一人あたり	14円
	 <b>町からの支出</b> 46万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

## 令和6年度の目標

悪質商法や契約トラブル、架空請求等に関する相談窓口を開設するとともに各種情報の提供や研修会等を開催し、消費者の利益擁護、被害救済、被害の未然防止を図っていきます。また、若者世代に対して特に多い被害事例や消費生活相談窓口の周知を中心とした講座を行います。

### □ 消費生活相談の実施

専門の相談員が消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせん等を行う消費生活相談を杉戸町と連携し、週5日開設します。

悪質商法、契約トラブル、架空請求、不当請求、振り込め詐欺、点検商法、マルチ商法・・・

## 宮代・杉戸消費生活センター

～困った時・悩んだ時は、ひとりで悩まず、消費生活相談をご利用ください～

### 【宮代会場】（受付は15時まで）

相談日：〔毎週〕月曜日・水曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：宮代町役場2階相談室 / 電話：0480-34-1111

### 【杉戸会場】（受付は15時30分まで）

相談日：〔毎週〕火曜日・木曜日・金曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：杉戸町役場本庁舎1階 / 電話：0480-33-1111

▼両町の町民はどちらの会場の相談も利用できます。

▼電話での相談も受け付けています。

- 消費者被害防止サポーターの養成
- 被害未然防止のための啓発グッズの配布 5万円
- 多重債務相談の受付  
町内司法書士等と連携を図り問題解決に向けたサポートを行います。  
※商工観光担当窓口にて随時受付
- 消費者被害防止のための講座 10万円  
若者世代に対して特に多い被害事例や消費生活相談窓口の周知を中心とした講座を行います。
- 杉戸町への負担金 27万円  
消費生活相談を相互利用することで、週5日（宮代町2日、杉戸町3日）実施します。
- その他経費 4万円

# まちづくり建設課

## 令和6年度の取り組み



令和6年度は、町民の皆さまの暮らしを守るため、第5次宮代町総合計画前期実行計画に位置付けられた各種事業の着実な推進を図るとともに、これまで進めてきた橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事や老朽化した配水管の布設替え等に加え、宮東配水場の拡張や改良工事に鋭意取り組んでまいります。

特に、広域道路ネットワークについては、都市計画道路春日部久喜線の春日部市への延伸区間（町道第252号線延伸区間）の調査・設計及び用地交渉に着手し、宮代町の骨格となる幹線道路の整備を進め、利便性の高い道路ネットワークの構築を図ります。

町の中心市街地である東武動物公園駅東口地区では、「東武動物公園駅東口にぎわいロード事業」として、県及び杉戸町と連携・協力し、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備することで、ターミナル機能の向上による賑わいの創出を目指します。

また、東武動物公園駅西口地区では、東武動物公園駅西口から新しい村までのエリアを「東武動物公園駅西口わくわくロード事業」として、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値向上を目指します。

さらに、土地利用検討エリアとして位置付けた姫宮駅西側地区や和戸駅周辺地区の活性化、備前堀川等を対象とした遊歩道整備及び街区公園のリニューアル等の事業実施に当たっては、自治会や地域の皆さま方との意見交換を重ねながら、地域の実情を踏まえた実効性のある事業内容となるように取りまとめ作業を進めてまいります。

## ■ 道路担当

広域道路ネットワークについては、都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線、町道第252号線の延伸）及び万願寺橋通り線の計画的な整備を推進します。

東武動物公園駅東口地区については、駅前広場の詳細設計及び無電柱化の詳細設計を実施し、工事着手に向けた準備を進めるとともに、引き続き用地買収を進めます。

東武動物公園駅西口地区については、市民参加により検討されたアイデアを基に景観整備等を実施します。

また、地域幹線道路等の舗装修繕等を実施することにより、町民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

さらに、橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施します。

[道路維持管理事業] P101

町道第61・74号線の修繕工事

[地区生活道路整備事業] P102

町道第1585号線の測量設計

[主要町道整備事業] P103

町道第1381号線の測量

[都市計画道路整備事業] P104

都市計画道路春日部久喜線、

万願寺橋通り線の整備

[橋りょう維持管理事業] P105

日常生活に利用される橋梁の維持管理

[橋りょう整備事業] P106

橋りょうの架替及び取付道路の整備

**実行計画事業**

・東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P18

・岸辺遊歩道整備事業 P23

・広域道路ネットワークの整備 P20

・東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P27

・姫宮駅西側周辺活性化事業 P29

## ■ 都市計画担当・建築開発担当・土地利用推進担当

地域のオリジナルパークをつくろう！については、地域の皆様とワークショップ等で検討した内容を具現化するため、遊具や四阿など、それぞれの公園にあわせた公園の整備を行います。

また、地域の人々が集まる集いの場となるよう引き続き社会実験を行います。

街区公園等については、公園管理報奨金により地区・自治会の公園管理を支援しながら、計画的な植栽等の維持管理や遊具の安全点検により、誰もが安心・安全に利用できる公園環境の維持に努めます。

一般住宅耐震対策事業では、地元事業者等と連携・協力しながら、耐震診断・耐震改修工事等を推進し、住宅の耐震化や既存ブロック塀等の撤去を図ります。

和戸駅周辺活性化事業及び姫宮駅西側周辺活性化事業については、産業系の土地利用に向けて検討し、企業への説明や出店意向調査を進めます。

[一般住宅耐震対策事業] P107

住宅の耐震化や既存ブロック塀等の撤去に対する補助金

[公園等環境管理事業] P108

街区公園等の維持管理及び再整備

実行計画事業

・地域のオリジナルパークをつくろう！P24

・和戸駅周辺活性化事業P28

・姫宮駅西側周辺活性化事業P29

## ■ 上下水道室

日常生活にかかせない施設である上下水道は、安全で強靱な事業として、持続可能な運営を目指しています。日々、適切に運営、維持、管理を行いつつ、計画的に施設の更新を進めます。

水道事業については、緊急度の高い重要路線や、鉄道の軌道下の老朽化した水道管を耐震管に布設替します。また、昨年度から開始した宮東配水場第2配水池の築造工事を引き続き進め、令和7年度の完成を目指します。

公共下水道事業については、管路の侵入水の箇所を把握し、解消に努めるほか、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の更新工事を行います。また、農業集落排水事業では、公共下水道への接続に向けて関係機関との調整に必要な要件の整理を行います。

[配水管整備事業] P109

水道水の安定供給を行うための配水管整備

[浄・配水場施設整備事業] P110

水道水の安定供給を行うための設備更新と改修

[水道事業会計予算概要] P111

地方公営企業である上水道事業の予算概要

[公共下水道事業] P112

[農業集落排水事業] P112




[下水道事業会計予算概要] P113


地方公営企業である下水道事業の予算概要



道路維持管理事業

道路担当  
内線332

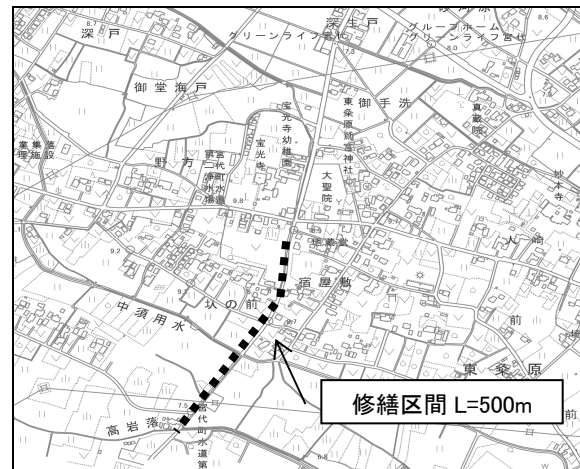
 <b>総事業費</b> 7,698万円	一人あたり	954円
	 <b>町からの支出</b> 3,184万円	 <b>その他の財源</b> 4,514万円
		国から 1,800万円 町債(借金) 1,710万円 その他 1,004万円

 令和6年度の目標

道路利用者の安全を確保するため、道路及び道路付属物の適切な維持管理を行います。今年度は、町道第61号線及び74号線の舗装修繕工事を実施します。

- 町道第61・74号線舗装修繕 3,650万円  
 【大字西条原地内】  
 概要：実施設計・工事 延長 L=500m




【町道第61・74号線】




- その他
  - ・除草・樹木管理等委託料 927万円
  - ・その他の道路修繕工事 2,206万円
  - ・その他 915万円

地区生活道路整備事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 1,055万円	一人あたり	181円
	 <b>町からの支出</b> 605万円	 <b>その他の財源</b> 450万円

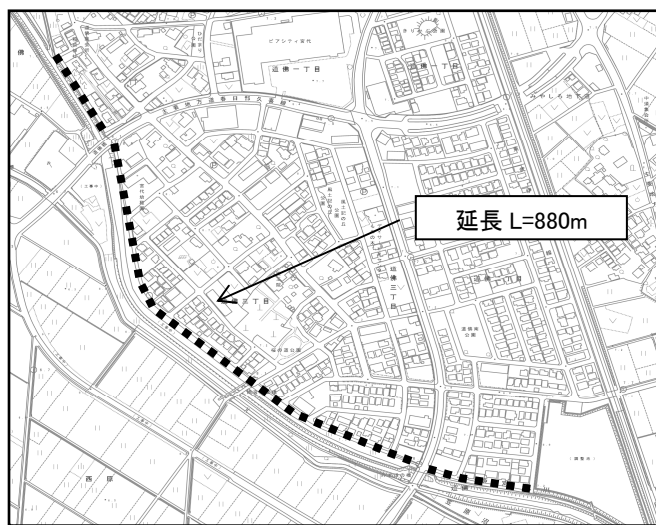
町債（借金） 450万円

 **令和6年度の目標**

道佛地区の河川改修（姫宮落川）に合わせた道路拡幅のため測量設計を行います。また、建築後退用地等の整備を行います。

- 町道第 1585 号線他測量設計業務委託 500 万円  
 【道佛 3 丁目地内他】  
 概 要：測量設計 L=880m




【町道第 1585 号線他】



- その他 555 万円  
 ・ 建築後退用地等整備費

主要町道整備事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 1,100万円	一人あたり	33円
	 <b>町からの支出</b> 110万円	 <b>その他の財源</b> 990万円

町債（借金） 990万円

 令和6年度の目標

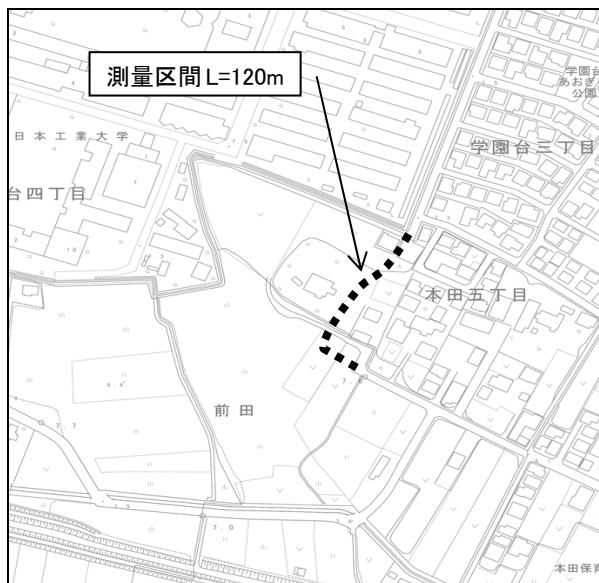
和戸方面からの役場及び役場周辺公共施設へのアクセス向上に向け、町道第1381号線の路線測量を行います。

□ 町道第1381号線路線測量及び用地測量業務委託 1,100万円

【大字須賀地内】

概要：路線測量及び用地測量 L=120m

【町道第1381号線】



広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備事業)

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 3億459万円	一人あたり	31円
	 <b>町からの支出</b> 102万円 都市計画税 2,017万円	 <b>その他の財源</b> 3億357万円 国から 1億450万円 町債(借金) 1億7,890万円

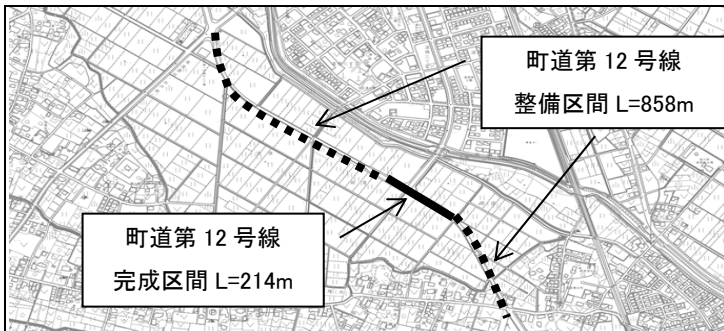


令和6年度の目標

都市計画道路春日部久喜線(町道第12号線及び町道第252号線延伸)及び都市計画道路万願寺橋通り線(町道第75号線)の整備を実施します。

- 都市計画道路春日部久喜線整備(町道第12号線) 1億3,764万円  
【字山崎、字西原、字姫宮地内】概要:用地買収・工事 整備区間延長 L=858m
- 都市計画道路春日部久喜線整備(町道第252号線延伸) 1億6,295万円  
【字東地内】概要:測量設計・用地補償・橋梁新設負担金(春日部市負担金)
- 都市計画道路万願寺橋通り線(町道第75号線) 400万円  
【大字須賀地内】概要:路線測量・交差点設計

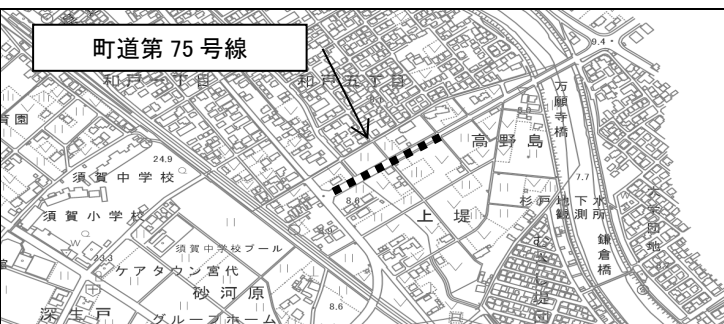
路線位置図



【町道第12号線】



【町道第252号線延伸】






【町道第75号線】




橋りょう維持管理事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 3,900万円	一人あたり	69円
	 <b>町からの支出</b> 230万円	 <b>その他の財源</b> 3,670万円

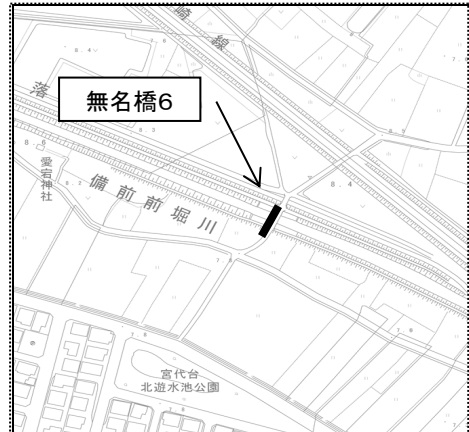
国から 1,650万円  
町債（借金） 2,020万円

 令和6年度の目標

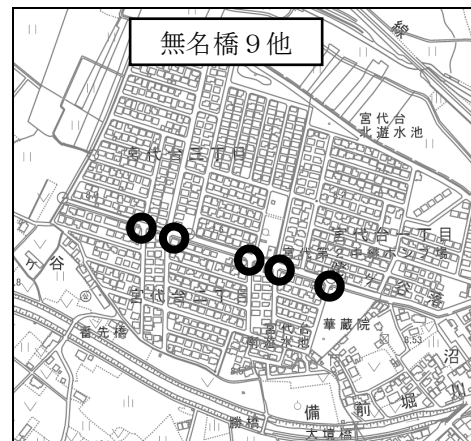
橋梁の定期点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修設計・補修工事を実施します。

- 無名橋6 実施設計・工事 3,400万円  
【大字和戸地内】橋長 L=12.0m
- 無名橋9他 補修設計 500万円  
【宮代台2丁目地内】計5箇所

【無名橋6】






【無名橋9他】



橋りょう整備事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 5,200万円	一人あたり	156円
	 <b>町からの支出</b> 520万円	 <b>その他の財源</b> 4,680万円
		町債（借金） 4,680万円



令和6年度の目標

姫宮落川の河川改修に伴い、寺の前橋の架替及び取付道路の整備を実施します。




- 橋梁架替工事（埼玉県負担金） 5,200万円  
 【道佛3丁目地内】  
 道路管理者負担金（負担割合 41.7%）  
 概要：上部工

【寺の前橋】



## 一般住宅耐震対策事業

建築開発担当  
内線344

 <b>総事業費</b> 300万円	一人あたり	56円
	 <b>町からの支出</b> 188万円	 <b>その他の財源</b> 112万円
	国から	112万円



## 令和6年度の目標




住民の命と財産を守るため、地元事業者等と連携・協力しながら、耐震診断・耐震改修工事等を推進し、住宅の耐震化を図ります。

また、災害時に危険となる既存ブロック塀等の撤去に対する補助もあわせて実施します。

内 容	補助率（上限額）	予算額
<input type="checkbox"/> 耐震診断に対する補助 ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯	1/2（5万円） 3/4（7万円）	50万円
<input type="checkbox"/> 耐震改修工事等に対する補助 ①改修工事 ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯 ・二世帯 ・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯 ②建替え ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯 ・二世帯 ・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯	1/2（50万円） 3/4（60万円） 1/2（60万円） 3/4（70万円） 1/2（20万円） 3/4（30万円） 1/2（30万円） 3/4（40万円）	150万円
<input type="checkbox"/> 耐震シェルター等に対する補助	1/2（10万円）	
<input type="checkbox"/> 既存ブロック塀等撤去に対する補助	1/2（10万円）	100万円

## 公園等環境管理事業

都市計画担当  
内線344

 <b>総事業費</b> <b>3,910万円</b>	一人あたり	1,167円
	 <b>町からの支出</b> <b>3,896万円</b>	 <b>その他の財源</b> <b>14万円</b>

公園使用料 14万円


**令和6年度の目標**

公園管理協定により、地区・自治会と連携・協力しながら街区公園等の適正管理に努めます。




また、公園等を適正に維持管理することで利用者の安全を確保しながら、地域の方々に憩いとふれあいの場を提供します。

- **公園管理報奨金** 13万円  
 地区・自治会との公園管理協定に基づき、公園管理報奨金を交付し、地区・自治会による公園の維持管理を支援します。  
 報奨金交付対象公園等：16箇所
- **街区公園の維持管理** 2,716万円  
 計画的な植栽等の維持管理や遊具の安全点検により、誰もが安心・安全に利用できる公園環境の維持に努めます。
- **都市公園の管理運営** 1,181万円  
 民間のノウハウを活かした施設運営を図るため、指定管理者制度を活用して「はらっパーク宮代」を管理・運営します。



配水管整備事業

上下水道室  
Tel.33-5554

 <b>総事業費</b> 4億7,000万円	一人あたり	158円
	 <b>町からの支出</b> 528万円	 <b>その他の財源</b> 4億6,472万円

建設改良積立金 692万円  
企業債 4億円  
県補助金 5,780万円

 令和6年度の目標

水道水の安定供給を行うため、老朽管更新計画に基づき、老朽化した配水管を耐震性能の高い管に入れ替えを行います。

□ 老朽管布設替工事予定箇所

工区番号	工事箇所	内 容	
1 工区	大字和戸	配水管開削工 DIP-GX φ 150	L=145m
		配水管開削工 DIP-GX φ 100	L= 14m
		配水管開削工 DIP-GX φ 75	L= 63m
2 工区	大字東条原	配水管開削工 DIP-GX φ 200	L=249m
3 工区	大字東条原	配水管開削工 DIP-GX φ 300	L=282m
4 工区	字百間	配水管開削工 DIP-GX φ 300	L=282m
5 工区	道仏3丁目 (寺の前橋)	配水管 SUS150A	L= 25m
		配水管 DIP-GX φ 150	L= 10m
6 工区	和戸1丁目 (文珠院橋)	配水管 SUS150A	L= 24m
		配水管 DIP-GX φ 150	L= 6m
7 工区	大字須賀 (軌道下)	鞅管推進工 HP φ 300	L= 24m
		HPPE φ 150	L= 34m
		配水管開削工 DIP-GX φ 150	L= 9m
8 工区	字中島 (軌道下)	鞅管推進工 HP φ 300	L= 34m
		HPPE φ 150	L= 55m
		配水管開削工 DIP-GX φ 150	L= 6m



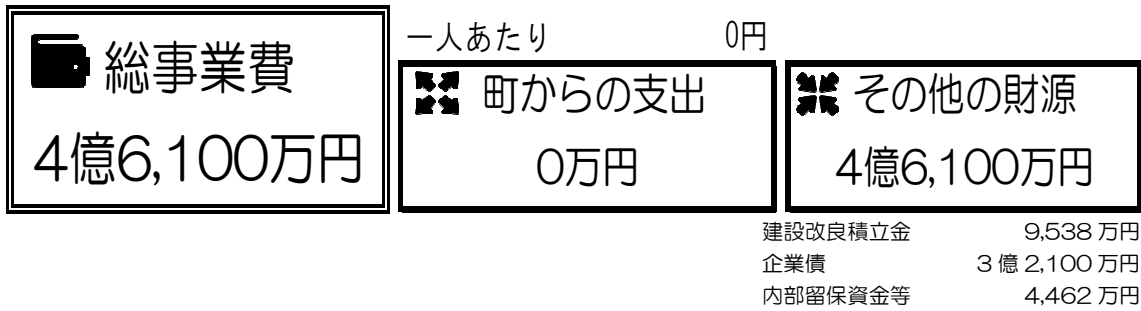
【老朽化した水道管】




【地震に強い水道管】

浄・配水場施設整備事業

上下水道室  
TEL33-5554



 令和6年度の目標

安全で安心な水道水の安定供給を行うため、前年度に始まった宮東配水場第2配水池の築造工事を引き続き行い、令和7年度の完成を目指します。また、第2浄水場の老朽化した設備の更新工事を行います。

- 宮東配水場第2配水池築造工事 4億1,000万円
- 浄・配水場改修工事等（第2浄水場：ろ過流量計、水位計、次亜ポンプ） 5,100万円



【宮東配水場：新設配水池】

## 水道事業会計予算概要

上下水道室  
TEL33-5554

### 1 業務の予定量

給水件数	15,400件
年間総給水量	3,662,000 m <sup>3</sup>
一日平均給水量	10,032 m <sup>3</sup>



### 2 収益的収入及び支出

安全で安心な水道水を供給するための予算 (税込)

収益的収入	8億5,834万円	水道料金及び口径別分担金の収入など
収益的支出	8億979万円	水道施設の運転維持管理及び埼玉県から購入している水の費用など
差引	4,855万円	

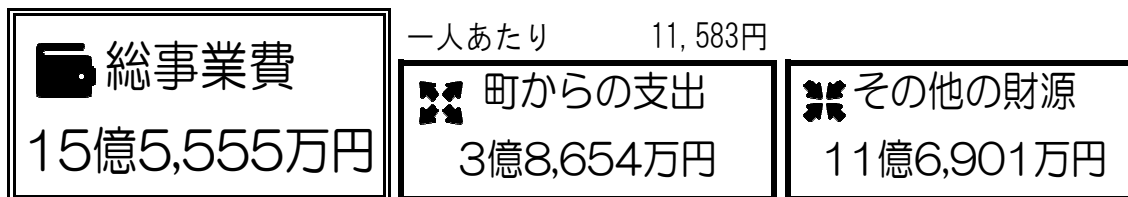
### 3 資本的収入及び支出

水道水を安定供給するために水道施設などを整備するための予算 (税込)

資本的収入	7億8,499万円	水道施設整備の財源とする企業債及び県又は町からの補助金収入など
資本的支出	10億3,231万円	施設の築造改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差引	△2億4,732万円	

※収支の不足額については、建設改良積立金や損益勘定留保資金などで補てんします。

## 公共下水道事業

上下水道室  
TEL 33-5554

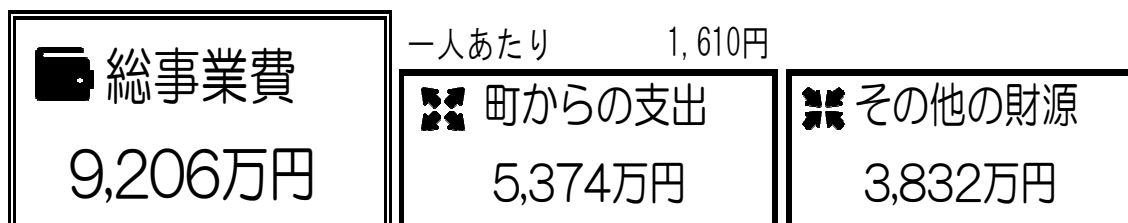
都市計画税	6,210万円	下水道使用料	2億4,137万円
		企業債	1億3,050万円
		内部留保資金等	7億9,714万円


 令和6年度の目標


快適な生活環境の向上と河川等の水質保全のため、下水道施設の適切な維持管理を行います。また、老朽化する下水道施設につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、更新を行います。

<input type="checkbox"/> 営業費用（管きよ、中継ポンプ場及び排水路等の維持管理費）	9億8,979万円
<input type="checkbox"/> 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費）	5,304万円
<input type="checkbox"/> 建設改良費（管きよ、電気機械設備等の工事費）	1億4,351万円
<input type="checkbox"/> 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	3億6,921万円

## 農業集落排水事業

上下水道室  
TEL 33-5554

農業集落排水使用料	930万円
内部留保資金等	2,902万円


 令和6年度の目標

農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、農業用排水の水質保全と生活環境の向上に努めます。供用開始してから、19年が経過し、法定耐用年数を経過した設備が増えてきたことから、適切に施設の更新を行いつつ、公共下水道への接続について、関係機関との調整に必要な要件の整理を行います。

<input type="checkbox"/> 営業費用（管きよ及び処理場等の維持管理費）	5,751万円
<input type="checkbox"/> 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費など）	693万円
<input type="checkbox"/> 建設改良費（管きよ、電気機械設備等の工事費）	357万円
<input type="checkbox"/> 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	2,405万円

## 下水道事業会計予算概要

上下水道室  
TEL 33-5554

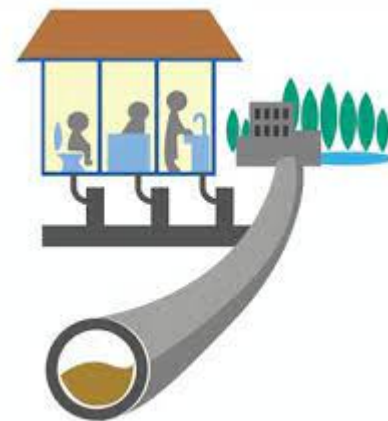
### 1 業務の予定量

#### 公共下水道事業

水洗化戸数	10,000戸
年間総排水量	3,067,000 m <sup>3</sup>
一日平均排水量	8,403 m <sup>3</sup>

#### 農業集落排水事業

水洗化戸数	265戸
年間総排水量	66,000 m <sup>3</sup>
一日平均排水量	181 m <sup>3</sup>



### 2 収益的収入及び支出

#### 下水を処理するための予算

(税込)

収益的収入	11億4,205万円	使用料及び一般会計補助金の収入など
収益的支出	11億727万円	下水道施設の維持管理費及び埼玉県で汚水进行处理している負担金など
差引	3,478万円	

### 3 資本的収入及び支出

#### 下水道管きよ、中継ポンプ場及び処理場等などを整備するための予算

(税込)

資本的収入	4億553万円	下水道施設整備の財源とする企業債及び町からの補助金収入など
資本的支出	5億4,034万円	施設の改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差引	△1億3,481万円	

※収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補てんします



# 教育推進課

## 令和6年度の取り組み



次代を担う子どもたちがいきいきと学び健やかに成長するための学校教育の充実、町民の皆さんが健康で活力に満ちた生活を送るための生涯学習施策の推進を図るとともに、郷土資料館・総合運動公園・図書館など各施設の効果的な管理運営に努めます。また、須賀小学校地域拠点施設の整備をはじめとした、第5次総合計画にかかる事業を着実に推進し、宮代町の教育の基本理念である「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を実現して参ります。

### ■ 教育総務担当

各小中学校の施設、設備の適正な維持管理、並びに児童生徒のICT教育環境の充実及び安全確保に努めます。また、安心、安全でおいしい学校給食の安定供給を継続して確保していきます。

小中学校適正配置については、須賀小学校地域拠点施設の整備に向けて、基本設計・実施設計に取り組めます。

[小中学校 ICT 教育の推進] P117

小中学校のICT教育の推進

[学校給食運営管理事業] P117

学校給食の管理運営

**実行計画事業**

・宮代町立小中学校適正配置事業 P46

### ■ 学校教育担当

児童生徒の学力向上を図るため、引き続き非常勤講師を配置するとともに、英検受検の助成を行います。

宮代町教育支援センターの安定的な運営により、不登校等児童生徒の支援及び教育相談機能の充実に取り組んでいきます。また、理科授業において日本工業大学と連携し、大学施設の利用や専門的な科学実験の体験を通じた「日工大サイエンスプロジェクト」を町内全ての学校で実施します。

新型コロナウイルス感染症等に関しては、感染症が発生した時の二次感染を最小限に抑える対策を速やかに講じていきます。また、「自分の身は自分で守る」という言葉のとおり、児童生徒自身の危機対応能力の基礎を培えるよう取り組んでいきます。

[小中一貫教育推進事業] P118

小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育

[小中学校学力向上(基礎学力定着)推進事業] P119

非常勤講師を活用した少人数指導の実践

[生徒・教職員の健康管理等対策事業] P119

生徒・教職員の健康管理

[英語教育推進事業] P120

日本人英語指導助手、ALTを活用した英語教育の推進

**実行計画事業**

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業② P35

・日工大サイエンスプロジェクト P45

## ■ 生涯学習室（生涯学習・スポーツ振興担当、文化財保護担当）

町民の創意を生かした生涯学習事業を推進し、学習ニーズを捉えた事業の展開を図ります。

生涯学習においては、宮代町の新たな文化芸術の祭典として、昨年度に開催した「みやしろ芸術祭」の結果を踏まえ、内容の充実を図ったうえで、活動者が主体となった芸術祭の開催を目指します。

町立図書館や総合運動公園においては、指定管理者との連携のもと、施設の適正な運営管理を行うとともに、講座や教室の開催等により、町民のサービスの向上を図り、教養・技能の習得や健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

郷土資料館においては、町の歴史や文化財等の資料の収集、整理、保存に努めます。また第5次総合計画に掲げる移築民家をはじめとした古民家等の活用については、これまでに取り組んだ利用方法を参考として活用方法策をまとめ、文化財を保全しつつ可能な限り活用ができるように取り組んでいきます。

[社会教育活動事業] P121

みやしろ芸術祭・二十歳のつどい・みやしろ

大学運営等経費

[青少年健全育成事業] P122

青少年健全育成活動等経費

[公民館管理運営事業] P123

町内公民館(3館)の管理運営

[図書館管理運営事業] P124

町立図書館の管理運営(指定管理)

[文化財保護事業] P125

文化財の保護、保存、管理

[資料館管理運営事業] P126

町の歴史、文化に関する資料の収集と展示

[総合運動公園管理事業] P127

総合運動公園の管理運営(指定管理)

[生涯スポーツ振興事業] P128

各種スポーツ教室・大会の運営経費

**実行計画事業**

・西原自然の森活用事業

(移築民家活用編)P12




・まちなかどこでもミュージアム事業 P19


・人権・平和推進事業 P40



## ICT教育推進事業

教育総務担当 内線426  
学校教育担当 内線423

 <b>総事業費</b> 3,572万円	一人あたり	1,070円
	 <b>町からの支出</b> 3,572万円	 <b>その他の財源</b> 0万円





 令和6年度の目標

学校におけるICT環境の充実を図るとともに、児童生徒1人1台の情報端末を活用したICT教育を推進します。

- ICTを活用した教育活動の推進 3,572万円
- 様々な場面で情報端末を活用した教育活動を展開することで、児童生徒の情報活用能力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現します。また、情報端末の活用を通じて、情報社会のルール、情報モラルの育成に努めます。
- 授業支援ソフトを活用し、1人1台端末を活用したオンライン上での教員と児童生徒双方型の授業を実施していきます。

## 学校給食運営管理事業

教育総務担当  
内線425

 <b>総事業費</b> 3億4,164万円	一人あたり	6,557円
	 <b>町からの支出</b> 2億1,882万円	 <b>その他の財源</b> 1億2,282万円

学校給食費等 1億2,282万円





 令和6年度の目標


安全、かつ良質な学校給食を提供することは、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、健康な体はもとより豊かな心や好ましい人間関係を育成するうえでも大切なことです。そのため、学校給食に地場産物を取り入れるなどの児童生徒が毎日食べる学校給食の適正な運営を図ります。また、給食事業等について、学校給食運営審議会での評価を行います。

- 学校給食運営審議会の実施 25万円
- 宮代町学校給食運営審議会を開催し、学校給食の運営に生かします。
- 学校給食の実施 3億3,989万円
- 地場産物を積極的に取り入れた学校給食の提供を行うとともに、安全、安心、安定供給を行います。食物アレルギーのある児童生徒に対して、除去食・代替食の提供を行います。
- また、食材費の高騰に対応するため、小学校1食あたり25円、中学校1食あたり30円を町公費にて負担します。
- 学校給食センター施設の維持管理等 150万円
- 学校給食センターの衛生的管理を行うとともに、常に安全な給食を提供できるよう施設の維持管理に努めます。

## 小・中一貫教育推進事業

学校教育担当  
内線423

 <b>総事業費</b> 344万円	一人あたり	102円
	 <b>町からの支出</b> 344万円	 <b>その他の財源</b> 0万円


**令和6年度の目標**

小学校から中学校への進学不安や不適応の解消を図るとともに、小・中9年間の教育計画に基づく教育活動や交流活動等により、子供たちの豊かな心の育成や学力の向上を図ります。

- 宮代町小・中学校一貫教育推進委員会の実施 2万円

宮代町小・中学校一貫教育推進委員会を開催し、公募による町民、教育関係者、PTA代表の方々からご意見を伺い、一貫教育推進に生かします。
- 全中学校区における実践の推進 7万円




全中学校区において、学校・地域の実態に応じた子供たちの交流活動、小・中相互の授業参観及び中学校での体験授業を実施します。また、合同の授業研究会や学習面・生活面などについて情報交換会、共通の課題解決に向けた研修会の実施、小・中学校9年間を見通した学習指導についての研究などを行います。
- 小・中学校一貫英語教育の実施 335万円

小学校における英語活動を充実するため、担任や英語専科教員が外国語指導助手や各小学校に1名ずつ配置されている英語活動等非常勤講師とともに授業を実施します。また、小・中合同研修会を通して、英語学習をより効果的に実施できるようにするとともに、国際理解教育の推進を図ります。また、島村盛助を顕彰する英語活動発表会を実施します。

## 小・中学校学力向上推進事業

[小・中学校学力向上（基礎学力定着）推進事業]

学校教育担当  
内線423

 <b>総事業費</b> 5,318万円	一人あたり	1,594円
	 <b>町からの支出</b> 5,318万円	 <b>その他の財源</b> 0万円




### 令和6年度の目標

小・中学校全校に非常勤講師を配置して、少人数指導等、子供たち一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行い、学力向上を推進します。

- 小学校 3,039万円  
各小学校に2名の非常勤講師を配置し、算数の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、児童一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。
- 中学校 2,279万円  
各中学校に2名の非常勤講師を配置し、国語・数学の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、生徒一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

## 生徒・教職員の健康管理等対策事業

学校教育担当  
内線423

 <b>総事業費</b> 644万円	一人あたり	183円
	 <b>町からの支出</b> 610万円	 <b>その他の財源</b> 34万円

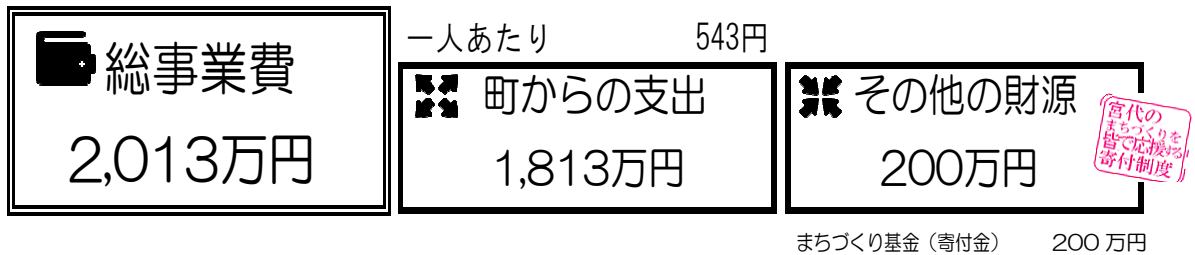

共済掛金保護者負担金 34万円

### 令和6年度の目標

生徒、教職員の健康・保全管理を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に努めます。

- インフルエンザの予防接種支援 103万円  
中学3年生の子供たちが安心して進路選択に臨めるようにインフルエンザの予防接種にかかる費用を支援します。

## 英語教育推進事業

教育推進課  
内線423

**令和6年度の目標**

小学校「外国語」の実施に伴い、児童の思いを大切にしながら、「聞くこと」を大事にした指導方法の工夫・改善に継続的に取り組みます。英語をたくさん聞かせて、慣れ親しませることにより、児童が英語を自然に使い、中学校の外国語学習の基礎を身に付ける教育を推進します。


□ **英語検定受験料の助成（平成31年度から）** 113万円

小学6年生を対象とした英検 Jr. ブロンズ、中学生を対象とした英検3級以上の受験料の助成を引き続き行います。

なお、中学生については、これまで3年間で1回だった助成を、令和6年度から年度ごとに1回に拡充します。

児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、英語力の定着状況を検証し、英語教育の一層の充実を図ります。

英語検定受験料の助成


英検受験機会の拡大  UP!

□ **A L T（外国語指導助手）の配置（平成30年度から）** 1,881万円

英語教育の時間の拡大に伴い、小学校においては、A L T（外国語指導助手）を2校に1人配置し、各小学校の授業の充実を図ります。




英語専科教員を中心に各小学校に1名ずつ配置されている日本人英語指導助手、A L T（外国語指導助手）が連携することで、より質の高い英語教育を行います。

A L T（外国語指導助手）の配置

小学校2校につき1人配置することで指導力を向上！  UP!

社会教育活動事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434

 <b>総事業費</b> 266万円	一人あたり	80円
	 <b>町からの支出</b> 266万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



令和6年度の目標

町民の誰もが心豊かで生きがいのある生活を送り、地域社会の一員として活躍するための学習や活動の機会を提供します。

□ みやしろ大学 2万円

60歳以上の町民を対象に、文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを始めとする生涯学習の機会を提供することで、生きがいづくり、社会参加への意欲を促進します。

□ 令和7年 二十歳のつどい 99万円

新成人の新しい人生の門出を祝福するために、新成人からなる実行委員会の企画・運営による式典を開催します。



□ みやしろ芸術祭 144万円

町民文化祭を継承し、音楽、舞踊、美術など様々な形式の表現活動や体験を通して、気軽にアートの楽しさや感動、喜びを共有できる場として「みやしろ芸術祭」を開催します。

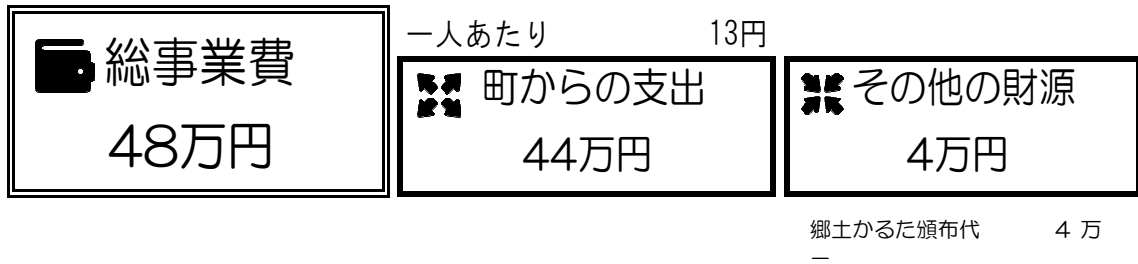



□ 家庭教育学級

児童・生徒の保護者を対象に講習会を実施し、教育の原点である家庭の教育力向上を図ります。

青少年健全育成事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434



 令和6年度の目標

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域の青少年活動を総合的に推進します。

□ 子ども大学みやしろ

7万円

日本工業大学及び町内の事業者や団体等と連携し、大学の専門分野や地域で活躍するスペシャリストによる講義や体験学習の機会を提供し、子供たちの「好奇心」を養います。

- ・対象：町内在住の小学校4～6年生



□ 新みやしろ郷土かるた大会・彩の国21世紀郷土かるた大会

10万円

宮代町と埼玉県それぞれの歴史や文化、自然等を題材とした「郷土かるた」の大会を開催し、郷土愛を育むとともに、競技をとおした仲間づくりなど、子供たちの健全育成に寄与します。

- ・新みやしろ郷土かるた大会：令和6年7月
- ・彩の国21世紀郷土かるた宮代大会：令和7年1月
- ※入賞者（チーム）は、県大会等に出場

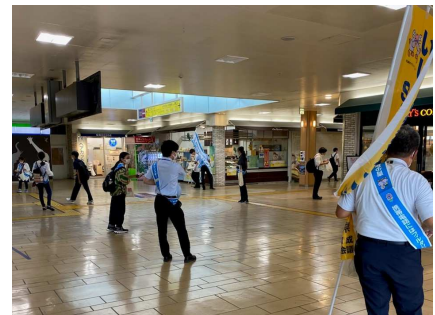


□ 青少年育成活動

31万円




青少年の心身の健全な育成と、そのための環境づくりについて、青少年育成推進員や青少年相談員と連携し、啓発活動など各種の取り組みを行います。

- ・青少年健全育成パトロール等の実施
- ・青少年相談員サマーキャンプの開催 ほか



公民館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434

 <b>総事業費</b> 450万円	一人あたり	60円
	 <b>町からの支出</b> 199万円	 <b>その他の財源</b> 251万円

施設使用料等 250万円  
使用料 1万円

 令和6年度の目標

生涯学習活動の拠点となる公民館（百間公民館 川端公民館 和戸公民館）の適正な管理運営を行います。

□ 利用案内

- ・ 利用時間 午前9時～午後9時 ※3時間単位の4区分制
- ・ 休館日 毎週月曜日と年末年始
- ・ 申込み 利用日の3ヶ月前から予約ができます。  
予約は公共施設予約システム、教育推進課窓口及び電話にて受け付けています。  
予約後、教育推進課窓口での利用許可申請が必要です。
- ・ 使用料 和室 500円、洋室（大）500円、洋室（小）300円 ※1区分（3時間）

□ 施設管理経費

450万円

- ・ 電気料、水道料、清掃委託、空調設備等の保守点検委託、施設備品修繕費ほか



▲和戸公民館






▲百間公民館



▲川端公民館

## 図書館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434

 <b>総事業費</b> 8,838万円	一人あたり 2,647円  <b>町からの支出</b> 8,833万円	 <b>その他の財源</b> 5万円  <small>財産使用料 5万円</small>
--	--	--

### 令和6年度の目標

時代のニーズ、町民の求めに的確に応え、まちづくりの原動力となる情報を提供し続けることができる「知の拠点」となるよう、指定管理者制度を活用し、適正かつ効果的な管理運営を行います。

#### □ 利用案内

- ・開館時間 火～金曜日 午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日 午前9時30分～午後6時
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日（一部開館日あり）、年末年始、館内整理日（毎月月末。土日祝日の場合は翌平日）、特別整理休館日

#### ・有料施設（研修室、ホール、展示ホール）

利用できる人：町内に在住、在勤又は在学している方

利用予約：研修室は利用日の3ヵ月前、ホール及び展示ホールは利用日の6ヵ月前から受付  
公共施設予約システムでも受付可能

利用料：ホール 1時間あたり 1,500円  
研修室 1時間あたり 300円  
展示ホール 1日あたり 300円

一般向け：ライブラリーシアター、ピアノ名演奏を満喫する会（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）、大人も楽しめる紙芝居の集い、大人のための昔話と音楽の集い、持ち寄りレコード鑑賞会など

子供向け：童話と絵本の会、紙芝居と折り紙、おはなし会、子ども映画会、すいようえほんの会、調べる学習コンクールなど

#### ・デジタル資料

みやしろ電子図書館、デジタル郷土資料、ナクソス・ミュージック・ライブラリー、歴史的音源（国立国会図書館配信提供）など

#### □ 指定管理者による事業及び管理運営

8,830万円

- ・指定管理者 （株）図書館流通センター
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

#### □ 図書館協議会の開催

8万円

町民の図書館サービスに対する要望や意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会を開催します。

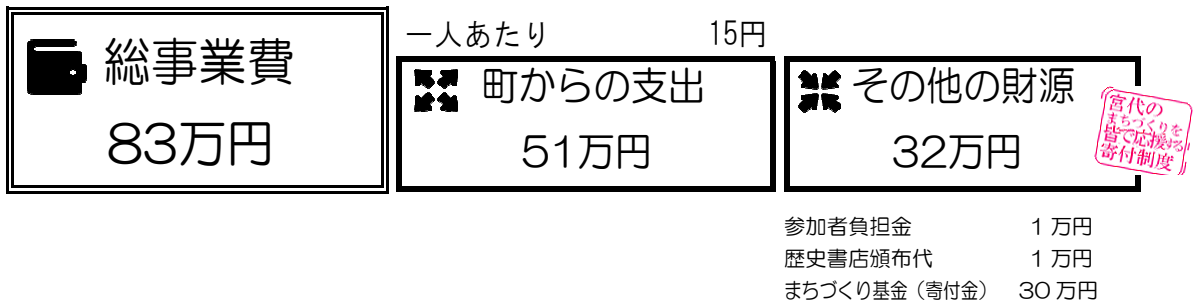


▲調べる学習コンクールの表彰



文化財保護事業

文化財保護担当  
TEL34-8882



 令和6年度の目標

町の文化財の調査、保護・保存、活用並びに文化財保護意識の啓発・普及に努めます。

□ 文化財保護委員会の活動 22万円

町の文化財の指定に関する審議や調査を行うとともに、文化財の保存及び活用について指導、助言、提案などを行います。



文化財保護委員による視察風景（道仏稻荷神社）▲

□ 郷土史講座 2万円

古文書や民俗調査の事例等から郷土宮代の歴史・文化に触れ、町に対する愛着と理解を醸成します。

□ 文化財保護経費 29万円

指定文化財を含む文化財の保護・保存・調査・活用に関する経費です。






県指定文化財 五社神社本殿▶


□ 文化財案内板の設置 30万円

その地の由来や歴史等を刻み、町の歴史を語り継ぐための文化財案内板を設置します。

資料館管理運営事業

文化財保護担当  
Tel.34-8882

 <b>総事業費</b> 1,042万円	一人あたり	310円
	 <b>町からの支出</b> 1,034万円	 <b>その他の財源</b> 8万円
		講座参加者負担金等 3万円 歴史書店頒布代 4万円 資料館グッズ頒布代 1万円

 令和6年度の目標

町の歴史や文化財等の貴重な資料を収集、整理、活用、保存及び管理を行うとともに、展示や教育普及活動を行います。

□ 利用案内

- ・利用案内 常設展示や特別展・企画展及び各種講座等を開催し、宮代の歴史を学ぶことができます。
- ・開館時間 午前9時30分～午後4時30分
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日、年末年始、資料整理日



□ 資料整理作業及び屋外展示物管理

資料整理や展示物を管理・保存し、特別展や企画展などを開催します。

68万円

□ 体験講座

夏休みを中心に小・中学生向けに、歴史を感じることでできる体験講座を実施します。（開催時期は広報でお知らせします。）

2万円



▲「土器づくり教室」



▲夏休み体験講座「和とじノートづくり」




□ 施設管理経費

清掃委託料、電気設備保守点検委託料、エレベーター保守点検委託料、植栽管理委託料等


972万円

総合運動公園管理事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線432

 <b>総事業費</b> 6,292万円	一人あたり	1,878円
	 <b>町からの支出</b> 6,267万円	 <b>その他の財源</b> 25万円

財産使用料（電柱等） 25万円

 令和6年度の目標

町民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及推進を図るために、指定管理者制度による総合運動公園の適正な管理運営を行います。

□ 施設概要

多目的広場、野球場、ソフトボール場、テニスコート(一部夜間照明設備有り)  
総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・会議室・研修室）、室内プール

□ 指定管理者による事業及び管理運営

6,292万円

指定管理者による自主事業の実施により、スポーツに親しむ機会を創出し、利用者サービスの向上を図ります。また、施設の適切な管理運営と有効活用を図り、スポーツやレクリエーション活動を通じた交流や健康づくりを促進します。

指定管理期間を10年間としたことで、指定管理者が長期的な視点から主体的な施設や設備の改善等、質の高い利用者サービスを安定的かつ継続的に提供していただき、施設の計画性を持った市民サービスの向上を目指します。




- ・ 指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社
- ・ 指定期間 令和5年4月1日～令和15年3月31日（10年間）




▲町民スポーツフェスティバル2023 「ミズノビクトリークリニック（サッカー教室）」

生涯スポーツ振興事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線432

 <b>総事業費</b> 163万円	一人あたり 47円  <b>町からの支出</b> 157万円	 <b>その他の財源</b> 6万円
--	---	--

教室等参加者負担金 6万円

 令和6年度の目標

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツに楽しむ機会や「働き世代」、「子育て世代」と呼ばれる世代の方へスポーツを実施する機会を創出します。

□ 町民スポーツ大会

55万円

誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、宮代町体育協会の協力のもと、各種スポーツの教室や大会を開催します。

種 目 野球、硬式テニス、ソフトテニス、ソフトボール、サッカー、剣道、卓球など

期 間 令和6年6月～令和7年1月

場 所 総合運動公園、宮東テニスコート、町内グラウンドなど

□ 町民スポーツフェスティバル2024

80万円

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツ、レクリエーションに親しむ機会を創出し、色々なスポーツを体験できるフェスティバル形式のイベントを開催します。

時 期 令和6年10月

場 所 宮代町総合体育館



▲スラックライン



▲ボッチャ

□ 大人のスポーツフィールド

1万円

働き世代や子育て世代の運動不足を解消するためスポーツに親しむ機会を創出します。

種 目 さいかつぼーる他

開催時期 毎月1回程度

# 総務課

## 令和6年度の取り組み



町民の皆様にとって、町からの情報は極めて重要で、日常生活に欠かせないものです。「広報みやしろ」や町ホームページ、X（旧 Twitter）、LINE、Instagram、宮代町インターネット放送局（YouTube）などを活用して、さまざまな情報をタイムリーかつ分かりやすく提供してまいります。

また、様々な人権問題の解決を目指し、研修会や啓発活動等、人権意識の高揚を図ってまいります。

さらには、職員研修や人事評価制度などを通し、職員の育成と能力の向上に努め、町民の皆様のニーズに的確かつ迅速に応えていきます。

### ■ 秘書広報担当

町の政策や生活情報、身近な話題を「広報みやしろ」や町ホームページ、X（旧 Twitter）、LINE、Instagram、宮代町インターネット放送局（YouTube）などの情報媒体を活用し、町民をはじめ多くの方へタイムリーに提供します。

また、町の魅力の情報発信力向上を図るため、「みんなが地域の特派員」の活動支援のほか、町公式ハッシュタグ『#みやしろまち』の周知・活用、「みやしろ缶バッジ」による宮代町の魅力発信を行います。

[広聴・広報事業] P130

「広報みやしろ」の発行、町ホームページの運営

実行計画事業

・みやしろズームアッププロジェクト P20

### ■ 庶務職員担当、文書法規担当、人権推進室（人権・男女共同参画担当）

庶務職員担当においては、町民の皆様から親しまれ信頼される組織を目指し、職員の人材育成と人材開発に取り組みます。また、職員の出退勤、各種届出等を管理する庶務管理システムの導入を行います。

文書法規担当においては、デジタル技術を活用し、行政文書の適正かつ効率的な管理を図るため、電子決裁機能等を備えた新たな文書管理システムの運用を開始します。

人権推進室においては、町民の皆様が身近で気軽に相談できる各種相談会を実施するとともに、町民一人ひとりの様々な人権意識を高め、あらゆる差別や偏見の解消を図るための啓発事業や各種研修会を実施します。

[人権・平和推進事業] P130

町民法律相談の実施




実行計画事業

・人権・平和推進事業 P40

男女共同参画社会推進事業 P40

## 町民法律相談事業 [人権・平和推進事業]

人権推進室  
内線210

 <b>総事業費</b> 56万円	一人あたり 17円	 <b>その他の財源</b> 0万円
	 <b>町からの支出</b> 56万円	






### 令和6年度の目標

町民の日常生活における様々な悩みごとの法的な解釈や手続き等について、弁護士による法律相談を実施します。

- 実施日時：毎月第2火曜日 午前10時～12時  
毎月第4火曜日 午後2時～4時  
予約制
- 会場：庁舎2階相談室
- 相談内容：金銭貸借、相続、不動産、損害賠償など様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き

## 広聴・広報事業

秘書広報担当  
内線207

 <b>総事業費</b> 983万円	一人あたり 269円	 <b>その他の財源</b> 85万円
	 <b>町からの支出</b> 898万円	



### 令和6年度の目標

「広報みやしろ」の内容を充実し、わかりやすく見やすい広報紙を心がけ発行します。また、町ホームページ、X（旧 Twitter）、LINE、Instagram、宮代町インターネット放送局(YouTube)を活用し町の政策や生活に関する情報、身近な話題などを発信します。町民の声をまちづくりに反映させるため、「町長への手紙」により皆さんの意見・提案を伺います。

- 広報紙編集・印刷費 745万円  
毎月、「広報みやしろ」を編集・発行します。
- 町ホームページの管理運営 167万円  
町民と行政の情報の共有を図るため、町のさまざまな情報を発信します。

# 企画財政課

## 令和6年度の取り組み



企画財政課は総合計画の進行管理、定住促進、予算編成、執行管理、ICTシステムの導入と管理、統計事務、庁舎や普通財産の管理、循環バスの運行などを所管しています。

本年度は第5次総合計画の4年目となります。町の未来像「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するための構想、方針に従った全32の実行計画事業が着実に実現できるよう、計画の進行管理を進めます。企画財政課では全部で4つの実行計画事業を進めていますが、第5次総合計画とともにスタートした「宮代型デマンド交通事業」においては、全車早期にノンステップバスを導入し、より利用しやすい循環バスへの見直しを図ってまいります。また、行政事務の効率化や住民生活の利便性向上に向けて、令和5年度に策定した宮代町DX推進計画に基づき、引き続き行政サービスのデジタル化を進めてまいります。

### ■ 対話のまちづくり推進担当、財政担当

第5次宮代町総合計画前期実行計画事業では、「チームみやしろ会議」として、官民間わず様々な人たちが集まり、新たな活動につながるプラットフォームの運営を行います。そのほか、各課所管の前期実行計画事業の進捗管理や後期実行計画の策定準備など、町の主要な施策の総合調整を行います。

ふるさと納税を活用した「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」については、町の取り組みや特産品を広く町内外にPRし、町事業への応援者、寄付者を増やし、事業の活力を高めます。

また、持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き行財政改革に取り組みます。

[政策調整事業] P132

主要施策の総合的な調整、指定管理者制度、広域行政の推進

[みやしろ定住促進作戦] P133

定住促進サイトによるPRなど

[ふるさと納税管理事業] P134

ふるさと納税PR及び返礼品の送付

#### 実行計画事業

・チームみやしろ会議 P42

### ■ 情報政策担当、管財担当

OA管理事業については、令和5年度に策定した宮代町DX推進計画に基づき、町公式LINEを活用した情報発信・届出申請の拡充や、庁内ネットワークの無線化、事務のペーパーレス化推進など、デジタル化による行政サービス及び業務の改革を推進していきます。統計調査事業では、農林業や農山村の実態を調査する農林業センサス、令和7年度に実施する国勢調査のための調査区設定等を実施します。

令和7年度からの便利バスの新規運行契約を行うため、地域公共交通会議を開催し、他の公共交通機関と合意形成及び連携を図っていきます。また、庁用車の更新にあたっては、環境に配慮し、電気自動車の導入を順次行っていきます。

[OA管理事業] P135

LINEを活用した届出申請

[統計調査事業] P136

統計法に基づく基幹統計調査の実施

[便利バスが走る事業] P137

便利バスの運行

#### 実行計画事業




・遊休資源活用プロデュース事業 P22


・宮代型デマンド交通事業 P25

(高齢者等タクシー助成事業)

政策調整事業

対話のまちづくり推進担当  
内線214

 <b>総事業費</b> 395万円	一人あたり	118円
	 <b>町からの支出</b> 395万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

 令和6年度の目標

第5次宮代町総合計画前期実行計画を進行管理し、その進捗状況を広報紙や町公式ホームページ等で町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。また、後期実行計画の策定準備を進めるとともに、そのほかの政策的課題について総合的な調整を図ります。

- 第5次宮代町総合計画前期実行計画の進行管理 0万円

庁内会議やヒアリングを通して各事業の調整及び進行管理を行い、その達成状況を半年ごとに公表します。
- 第5次宮代町総合計画後期実行計画の策定準備 377万円

令和8年度から始まる後期実行計画の策定に向けて、前期実行計画の評価検証及び後期実行計画の基礎資料とするため、住民意識調査を実施します。また、今後のまちづくりの方向性や重点的な取り組みなどについて、幅広い視点から意見交換を行うため、有識者や各団体の代表、公募市民等で構成される総合計画審議会を開催します。
- 公共施設の指定管理者候補者選定委員会の開催 6万円




指定管理者の指定手続における公正性を確保するとともに、施設サービスの向上や経費削減等の制度導入の効果を的確に引き出すため、公募委員を含む指定管理者候補者選定委員会を開催します。今年度は「宮代町学童保育所（百間小、東小、笠原小）」の候補者を選定します。
- その他の経費 12万円






## みやしろ定住促進作戦

対話のまちづくり推進担当  
内線214

 <b>総事業費</b> 164万円	一人あたり	49円
	 <b>町からの支出</b> 164万円	 <b>その他の財源</b> 0万円


 令和6年度の目標

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」に宮代の良さが伝わるような魅力的な記事を掲載し、町外にPRします。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、町の魅力を横断的にPRします。

□ 定住促進サイトにより町の魅力を発信 153万円

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」の運用を行い、町歩き、移住者インタビューなど、そこに住む人の暮らしが見え、移住後の暮らしがイメージできるような記事などを紹介します。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、子育て、仕事、市民活動など、さまざまな切り口から町の魅力をPRします。

□ 定住促進チラシの作成・配布 10万円

定住促進チラシを作成し、町外からのイベント参加者やふるさと納税者など、宮代町に興味を持った人に配布します。




□ みやしろ初めてツアーの実施 1万円

移住希望者・検討者を対象とした町内巡りツアーを開催し、保育所や小中学校、商業施設などを中心に、本人が希望する町内各所を案内します。



ふるさと納税管理事業

財政担当  
内線215

 <b>総事業費</b> 996万円	一人あたり	298円
	 <b>町からの支出</b> 996万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

 令和6年度の目標

『宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度』（ふるさと納税制度）を通じて、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄付を募集しています。

ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税ポータルサイトをはじめ、カタログや雑誌等のメディアによるPRを実施することで、町知名度の向上を目指します。また、これまで以上にまちづくりへの興味をもっていただけるよう寄付分野や特産品の拡充を図っていきます。

□ ふるさと納税制度の活用 996万円

宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度（ふるさと納税）を活用して町に寄付をいただいた町外の方に、その金額に応じて町の特産品をお礼の品としてお贈りします。

＜寄付を募っている事業分野＞

- ①農のあるまちづくり ②子どもたちの未来 ③市民活動支援 ④宮代の桜保全
- ⑤宮代の歴史伝承 ⑥宮代の観光・PR ⑦にぎわいづくりプロジェクト ⑧まちづくり全般

＜寄付をいただいた方へお贈りする特産品＞

巨峰・シャインマスカット（6月～8月）やお米、お餅、和菓子、さをり織り製品、東武動物公園チケット、東武クレイン乗馬体験チケット など

＜申込み＞

ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる）から簡単にお手続きいただけます。また、納付書や口座振込、クレジットカードでの寄付納入もご利用できます。

★ 詳しくは以下のQRコードから



ふるさとチョイス



楽天ふるさと納税



さとふる

＜ふるさと納税によりこれまでに実施した事業＞



親子おもしろ工作教室の開催






旧加藤家住宅の土壁修繕の実施



「桜市」開催

## OA 管理事業

情報政策担当  
内線213・219

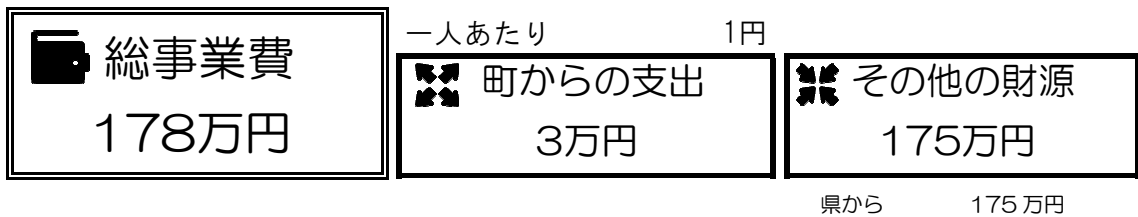

 <b>総事業費</b> 1億2,658万円	一人あたり	3,749円	 <b>その他の財源</b> 148万円
	 <b>町からの支出</b> 1億2,510万円		
			国から 99万円 県から 49万円


 令和6年度の目標

耐用年数を迎える職員用端末の入れ替えを行うとともに、庁内ネットワーク環境の改善として、回線の無線化を実施します。また、職員が業務で利用する庁内グループウェアの更新を行います。

- 埼玉県スマート自治体推進会議負担金** 103万円  
 インターネットを通じた情報漏えい等を防止するため、埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用を行います。
- 社会保障・税番号制度カード関連電子計算機の設置等委任交付金** 310万円  
 情報連携等を行う電子計算機の設置等関連事務について地方公共団体情報システム機構に委任して実施します。
- 機器及びシステム保守料** 897万円  
 行政事務、住民票の発行等町民サービスを維持するために各種情報システム及び機器の保守を行います。
- 各種情報システムの使用料** 9,493万円  
 各種情報システムのシステム使用料、同構成機器等のリース料です。
- その他の経費（回線使用料、備品購入費等）** 1,855万円

## 統計調査事業

情報政策担当  
内線213・219

**令和6年度の目標**




国や地方公共団体の様々な計画や施策の立案、企業活動や学術研究等の基礎資料として利用するための各種統計調査を実施します。


今年度は、毎年行っている学校基本調査のほか、きめ細かな農林行政を推進するために調査する農林業センサス、事業所及び企業の活動の状態を調査する経済センサス－基礎調査、国勢調査における調査区設定を実施します。

- 農林業センサス** 123万円  
 農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に実施する調査です。
- 経済センサス－基礎調査** 33万円  
 事業所及び企業の活動の状態を調査し、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施する調査です。
- 国勢調査 調査区設定** 19万円  
 令和7年度実施予定の国勢調査の調査区設定を行います。
- その他 各種統計事務** 3万円

便利バスが走る事業

管財担当  
内線212

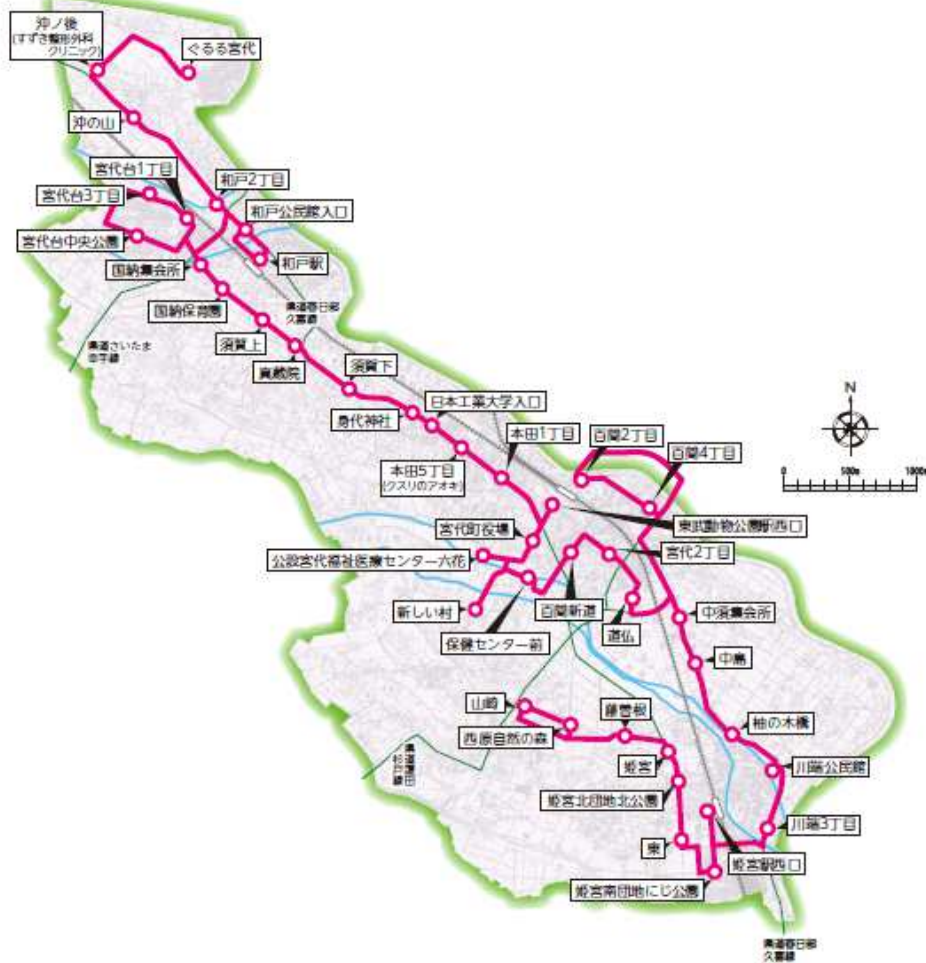
 <b>総事業費</b> 4,658万円	一人あたり	1,393円	 <b>その他の財源</b> 10万円
	 <b>町からの支出</b> 4,648万円	諸収入（有料広告） 10万円	

 令和6年度の目標

駅や公共施設、医療施設へ“便利に”“安全に”移動するための手段として、高齢者などの交通弱者をはじめ多くの人たちに利用される便利バスの運行を継続します。

令和5年4月からは、ルートの一部見直し、交通系ICカードによる支払対応車両を導入し、新規事業者による運行が開始され、令和6年度は2年契約の2年目となるため、令和7年度以降の運行契約に向けた調整を行います。

- 町内循環バス運行委託料 4,649万円
- 宮代町地域公共交通会議 4万円
- その他の経費（事務用品費 等） 5万円





# 議会事務局



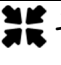
## 令和6年度の取り組み



町議会では、開かれた議会と更なる議会活動の充実を図るため、議会改革に取り組んでいます。  
令和6年度も引き続き、本会議のインターネット録画配信と町民の皆様と意見交換をするための議会懇談会を実施します。  
また、議員を対象とした各種研修の機会の充実を図り、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

### 議会総務事業

議会事務局  
内線303

 <b>総事業費</b> 212万円	一人あたり 64円	
	 <b>町からの支出</b> 212万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



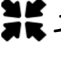
## 令和6年度の目標

議会の活動を広く町民の皆様にお知らせするため、町議会では「みやしろ議会だより」を議会広報委員会委員が編集・発行し、各世帯をはじめ、主要な公共施設、駅等に配架するとともに、町ホームページでも公開し、閲覧しやすい環境を整えます。  
また、表や写真、QRコードを取り入れるなど見やすい紙面づくりの工夫をします。

- 議会だよりの発行（発行回数：年4回、発行部数：毎回11,300部） 168万円
- その他の経費 44万円

### 議会運営事業

議会事務局  
内線303

 <b>総事業費</b> 6,756万円	一人あたり 2,025円	
	 <b>町からの支出</b> 6,756万円	 <b>その他の財源</b> 0万円




## 令和6年度の目標

本会議及び各種委員会の円滑な運営を図ります。

- 議員の報酬等 6,617万円
- 議長交際費 35万円
- 各種団体等への負担金 104万円

### 議員研修事業

議会事務局  
内線303

 <b>総事業費</b> 149万円	一人あたり	45円
	 <b>町からの支出</b> 149万円	 <b>その他の財源</b> 0万円




#### 令和6年度の目標

議会改革や行政課題解決に向けた調査研究をするため、様々な研修を実施し、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

- |  |      |
|--|------|
| <input type="checkbox"/> 研修旅費            | 54万円 |
| <input type="checkbox"/> バス借上料及び有料道路等使用料 | 82万円 |
| <input type="checkbox"/> その他の経費          | 13万円 |

### 会議録調製事業

議会事務局  
内線303

 <b>総事業費</b> 824万円	一人あたり	247円
	 <b>町からの支出</b> 824万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

#### 令和6年度の目標

開かれた議会を目指し、本会議や予算・決算特別委員会の会議録を図書館や情報公開コーナーで公開するとともに、ホームページでも閲覧できる環境を整えます。

また、本会議の様態をインターネットで録画配信します。

- |   |       |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> 会議録調製委託料             | 285万円 |
| <input type="checkbox"/> 会議録検索システム委託料         | 26万円  |
| <input type="checkbox"/> 録画配信委託料              | 102万円 |
| <input type="checkbox"/> 議場用映像音響設備機器保守点検業務委託料 | 60万円  |
| <input type="checkbox"/> 議場用映像音響設備機器使用料       | 351万円 |